

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月20日
【事業年度】	第48期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 和成
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】	06(6260)5629
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 英司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】	06(6260)5629
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	292,607	292,396	302,915	308,582	300,085
営業利益 (百万円)	14,139	12,909	13,030	16,001	15,230
経常利益 (百万円)	14,263	13,381	13,362	15,949	15,268
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,093	6,397	6,415	9,348	11,680
包括利益 (百万円)	7,862	7,707	6,007	9,039	12,329
純資産額 (百万円)	84,604	89,143	75,539	81,286	88,281
総資産額 (百万円)	137,870	144,678	134,071	136,917	136,565
1株当たり純資産額 (円)	1,558.51	1,636.89	1,465.94	1,578.77	1,746.88
1株当たり当期純利益 (円)	134.99	121.68	122.92	187.21	233.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	134.62	121.34	122.61	186.94	233.47
自己資本比率 (%)	59.4	59.5	54.6	57.6	64.0
自己資本利益率 (%)	8.9	7.6	8.1	12.3	14.1
株価収益率 (倍)	25.7	30.9	33.7	17.6	13.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,703	13,568	12,373	7,371	10,403
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,233	2,666	12,256	13,838	7,325
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,400	3,264	19,686	3,392	5,324
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	31,004	38,722	43,437	61,151	58,937
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,558 〔6,791〕	13,430 〔6,879〕	20,877 〔7,181〕	22,062 〔7,459〕	20,117 〔7,191〕

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第44期および第45期の数値は、過年度に発生した不正会計処理問題訂正後の数値であります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	245,633	245,351	252,312	254,342	251,136
営業利益 (百万円)	13,495	12,736	13,577	13,327	13,299
経常利益 (百万円)	13,881	13,553	14,347	14,081	14,596
当期純利益 (百万円)	6,907	6,916	6,674	8,176	6,879
資本金 (百万円)	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238
発行済株式総数 (千株)	54,169	54,169	54,169	54,169	54,169
純資産額 (百万円)	79,339	83,796	77,024	81,676	85,466
総資産額 (百万円)	122,111	129,506	126,987	125,597	122,535
1株当たり純資産額 (円)	1,504.65	1,587.95	1,537.01	1,630.89	1,706.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (28.00)	61.00 (30.00)	63.00 (31.00)	65.00 (32.00)	82.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	131.45	131.55	127.89	163.75	137.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	131.08	131.18	127.57	163.51	137.50
自己資本比率 (%)	64.8	64.5	60.4	64.9	69.7
自己資本利益率 (%)	9.0	8.5	8.3	10.3	8.2
株価収益率 (倍)	26.4	28.6	32.4	20.1	23.1
配当性向 (%)	41.8	46.4	49.3	39.7	59.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	4,004 〔2,398〕	4,034 〔2,399〕	4,050 〔2,634〕	4,074 〔2,847〕	4,118 〔2,915〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.1 (120.9)	110.1 (142.2)	122.7 (132.2)	100.4 (127.3)	99.5 (159.4)
最高株価 (円)	3,840	4,580	4,285	4,355	3,480
最低株価 (円)	2,706	3,200	3,435	3,035	2,500

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第44期および第45期の数値は、過年度に発生した不正会計処理問題訂正後の数値であります。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1973年4月6日に㈱ニチイジャパン開発の商号をもって大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置され、1976年2月29日に㈱ニチイメンテナンス（1972年11月16日設立）を吸収合併し、商号を㈱ジャパンメンテナンスに変更いたしました。

その後、㈱イオンテクノサービスを合併し、商号をイオンディライト㈱に変更いたしました。

年月	㈱ジャパンメンテナンスの概要	年月	㈱イオンテクノサービスの概要
1972年11月	㈱ニチイメンテナンスを設立 本店所在地を、大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置（本社事務所は、大阪市東区平野町辻子ビル内）、メンテナンス業務及び損害保険代理業務を開始	1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸㈱」を設立
1975年3月	本社事務所を、大阪市東区平野町2丁目34番地の3（勸業ビル）に移転	1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ㈱」（現「イオン㈱」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1976年2月	㈱ニチイジャパン開発と合併	1973年4月	商号を「ジャスコ不動産㈱」に変更
3月	商号を㈱ジャパンメンテナンスに変更	5月	本店所在地を大阪市北区首根崎上に移転
6月	㈱ニチイジャパン開発の営業を休止し、被合併会社の営業活動を全面的継承	8月	「ジャスコ不動産㈱」「㈱やまとや」「岡惣不動産㈱」の3社が「ジャスコ不動産㈱」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産㈱」に変更
1979年3月	㈱ニチイ興産と合併し、建設資材販売業務及び不動産仲介販売業務を開始		
1981年3月	損害保険代理業務を㈱エヌ・アイ・エーに営業譲渡		
1986年3月	本店所在地を、大阪市東区平野町2丁目34番地の3へ移転（平成元年2月住居表示変更により、大阪市中央区平野町1丁目7番1号に変更）	1978年8月	「酒田ショッピングセンター㈱」「ジャスコパーク㈱」を合併し、資本金33百万円となる。
1995年4月	本店所在地を、大阪市中央区南船場2丁目3番2号に移転	1984年6月	「㈱グリーンシティ」を合併
9月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場	12月	「仙都地域開発㈱」を合併
1999年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場	1987年11月	ビルメンテナンス事業部が独立し「㈱ジャスコメンテナンス」設立
2000年2月	株式を東京証券取引所・大阪証券取引所の両証券取引所市場第一部に上場	1991年4月	特定建設業について大阪府知事の許可を受ける
2001年6月	㈱ジャパンメンテナンスアカデミー（現イオンディライトアカデミー㈱）（滋賀県長浜市）を100%子会社として設立	1992年5月	仙台市青葉区に東北営業部を新設
		1993年6月	大阪府公安委員会の許可を受け、警備事業開始
2004年3月	㈱ジャパンメンテナンスセキュリティー（現イオンディライトセキュリティー）（大阪市中央区）を100%子会社として設立	1995年9月	長野県松本市に信州営業部を新設 千葉県美浜区に千葉営業部を新設
7月	あさひ銀ビル管理㈱（現イオンディライトセレス㈱）（東京都目黒区）の全株式を取得し、子会社化	1997年2月	福岡市博多区に九州営業部を新設 商号を「㈱イオンテクノサービス」に変更
2006年5月	㈱イオンテクノサービス（大阪市中央区）の全株式を取得し、子会社化	2001年5月	関東営業部と千葉営業部を統合し、関東営業部とする

年月	イオンディライト(株)の概要
2006年9月	(株)ジャパンメンテナンスが(株)イオンテクノサービスを吸収合併し、商号をイオンディライト(株)に変更
2007年11月	永旺永楽(北京)物業管理有限公司(現永旺永楽(中国)物業服務有限公司)(中華人民共和国北京市)を100%子会社として設立
2008年10月	環境整備(株)(栃木県宇都宮市)の発行済株式の40%を取得し、子会社化
2009年4月	(株)ドゥサービス(大阪市西成区)の発行済株式の40%を取得し、子会社化
2010年2月	滋賀県長浜市に研究・研修施設「イオンディライトアカデミーながはま」を開設
9月	チェルト(株)と合併(注)
2011年4月	(株)カジタク(東京都中央区)の発行済株式の90%を取得し、子会社化
5月	エイ・ジー・サービス(株)(東京都新宿区)の株式を追加取得し、子会社化
12月	ヴィンキュラムジャパン(株)(現(株)ヴィンクス)との合併会社(当社出資比率70%)FMSソリューション(株)(千葉市美浜区)を設立
2012年3月	AEON DELIGHT(MALAYSIA) SDN.BHD.(マレーシアクアラルンプール市)を100%子会社として設立
10月	(株)ジェネラル・サービスズ(東京都千代田区)の発行済株式の53.7%を取得し、子会社化 イオンコンパス(株)(千葉市美浜区)が実施する第三者割当増資の引受を行い子会社化(当社出資比率54.9%)
12月	永旺永楽蘇房(蘇州)物業服務有限公司(現永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司)(中華人民共和国蘇州市)の出資持分の51%を取得し、子会社化
2013年1月	AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.(ベトナムホーチミン市)を100%子会社として設立
7月	武漢小竹物業管理有限公司(中華人民共和国武漢市)の出資持分の51%を取得し、子会社化
11月	(株)リサイクルワン(現(株)レノバ)他1社との3社により合併会社(当社出資比率37%)(株)菊川石山ソーラー(静岡県菊川市)及び他2社との4社により合併会社(当社出資比率37%)(株)菊川堀之内谷ソーラー(静岡県菊川市)を設立
2015年12月	(株)白青舎(東京都千代田区)の発行済株式を公開買付により取得し、子会社
2016年3月	(株)ヴィンクス所有のFMSソリューション(株)の株式全株を追加取得し、同社を完全子会社化
2017年3月	「永旺永楽(上海)企業管理有限公司」(中華人民共和国上海市)を100%子会社として設立
6月	FMSソリューション(株)及びイオンディライトセレス(株)を吸収合併
2018年5月	(株)ユーコム(東京都港区)の発行済株式の100%を取得し、子会社化
11月	永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司及び武漢小竹物業管理有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化
12月	PT Sinar Jernih Sarana(インドネシア共和国ジャカルタ特別市)の発行済株式の90%を取得し、子会社化
2020年2月	(株)カジタクの家事支援事業を承継させる新設分割を行い、アクティア(株)(東京都中央区)を100%子会社として設立
2021年2月	KJS(株)(旧(株)カジタク)を吸収合併

(注)2010年9月に合併したチェルト(株)の主な沿革は次のとおりであります。

年月	チェルト(株)の概要
1992年8月	イオングループの商事事業を担う会社としてチェルト(株)を設立し、東京都中央区に本店を開設(日本ダイレクト(株)より通販以外の事業分野を分離したジャスコ(株)(現イオン(株))の100%子会社として、ビジネスサブライ事業、ベンディングサービス事業の営業開始)
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	(株)マイカル(現イオンリテール(株))より(株)オートマックスセールの全株式を取得し100%子会社化
8月	100%子会社である(株)オートマックスセールを吸収合併
2010年9月	イオンディライト(株)に吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イオンディライト㈱）、連結子会社25社及び関連会社4社により企業集団を構成しており、お客さまの戦略的パートナーとして、ファシリティに関する多彩なサービスで課題解決に最適なソリューションを提供する「ファシリティマネジメント事業」を営んでおります。

また、同時に当社は純粋持株会社であるイオン㈱の企業集団におけるサービス・専門店事業に属しております。

ファシリティマネジメント事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成し、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

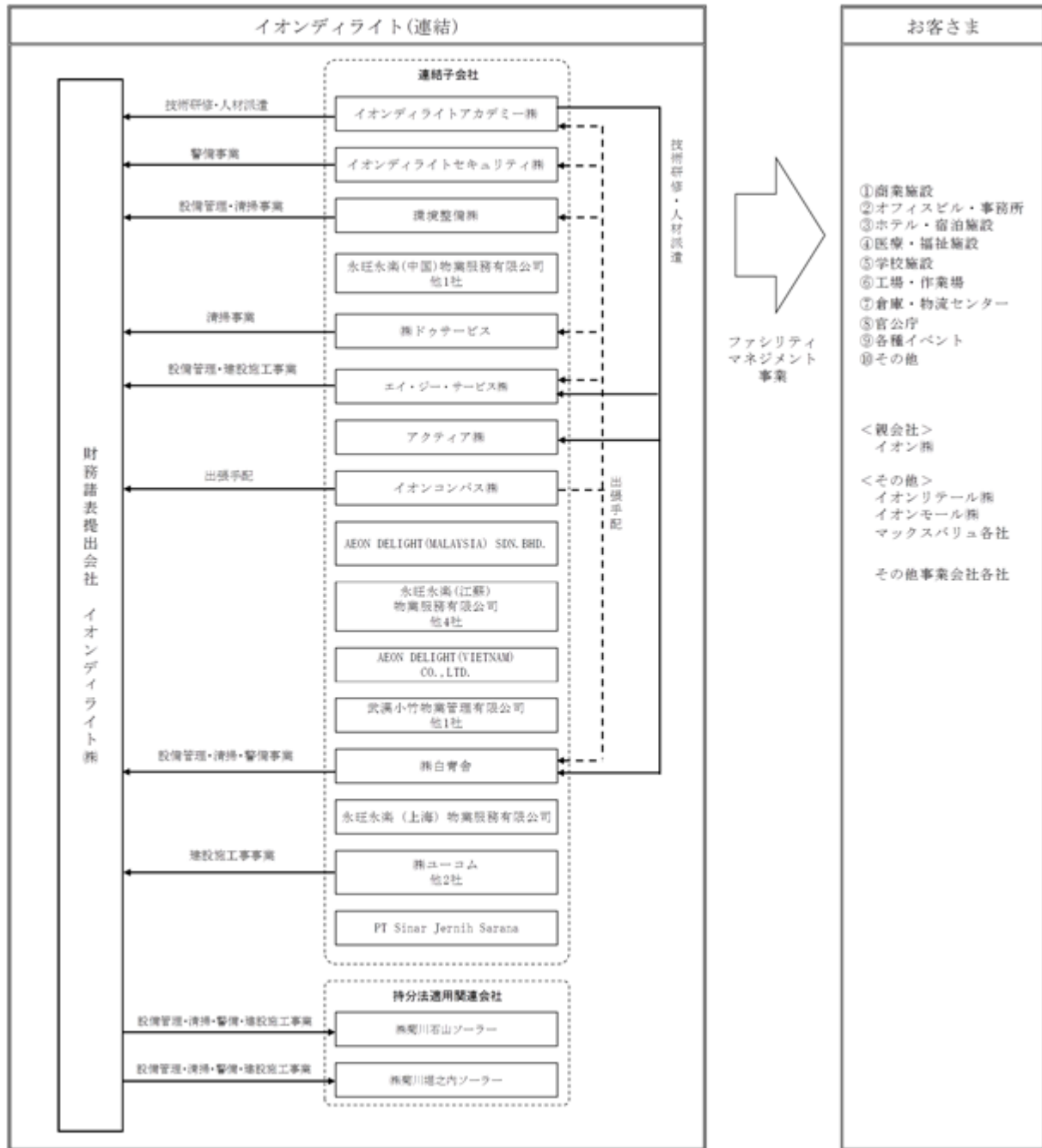
従って、当社はファシリティマネジメント事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

ファシリティマネジメント事業

- (1) 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- (2) 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- (3) 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- (4) 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装の企画・設計及び工事、省エネ・CO2削減に係る提案及び施工、エネルギーデータ管理サービスを行う事業
- (5) 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- (6) 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- (7) サポート事業.....旅行代理業、家事支援サービス事業、教育及び人材サービス事業、施設向けシステム等開発事業、不動産賃貸事業等

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社連結子会社であるエイ・ジー・サービス(株)は、2021年3月付で同社を存続会社として、同じく当社子会社である(株)ドゥサービスを消滅会社とする吸収合併を実施し、その商号をイオンディライトコネク(株)に変更しております。
2. 当社は、2021年3月付で、(株)ユーコムを吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合 （％）		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（親会社） イオン㈱ （注）2	千葉市美浜区	百万円 220,007	純粋持株会社	-	55.3 （0.9）	消費寄託
（連結子会社） イオンディライト アカデミー㈱	滋賀県長浜市	百万円 30	サポート事業	100.0 （-）	-	教育研修及び人材サービスの委託
イオンディライト セキュリティ㈱	大阪市中央区	百万円 30	警備事業	100.0 （-）	-	警備業務の委託 運転資金の貸付
永旺永楽（中国） 物業服務有限公司 （注）3、7	中華人民共和国 蘇州市	百万人民元 143	資材関連事業	100.0 （-）	-	役員の兼任...1名
環境整備㈱	栃木県宇都宮市	百万円 20	設備管理事業 警備事業 清掃事業 サポート事業	100.0 （-）	-	設備管理業務の委託 清掃業務の委託
㈱ドゥサービス （注）8	大阪市西成区	百万円 10	清掃事業 サポート事業	100.0 （-）	-	清掃業務の委託
エイ・ジー・サービス㈱ （注）6、8	東京都新宿区	百万円 134	設備管理事業 建設施工事業 資材関連事業	100.0 （-）	-	設備管理業務の委託 建設施工業務の委託
イオンコンパス㈱ （注）3	千葉市美浜区	百万円 348	サポート事業	54.9 （-）	-	出張等手配の委託
AEON DELIGHT(MALAYSIA) SDN.BHD. （注）3	マレーシア クアラランプール市	百万リンギット 12	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 （-）	-	債務の保証
永旺永楽（江蘇） 物業服務有限公司	中華人民共和国 蘇州市	百万人民元 10	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 （-）	-	-
AEON DELIGHT(VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	百万ドン 25,950	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 （-）	-	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合 （％）		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
武漢小竹物業管理有限公司	中華人民共和国 武漢市	百万人民元 10	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (-)	-	-
㈱白青舎	東京都千代田区	百万円 60	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業	100.0 (5.6)	-	設備管理業務の委託 警備業務の委託 清掃業務の委託 役員の兼任...1名
永旺永楽（上海） 物業服務有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民元 13	サポート事業 資材関連事業	100.0 (-)	-	-
㈱ユーコム （注）9	東京都港区	百万円 30	建設施工事業	100.0 (-)	-	建設施工業務の委託 運転資金の貸付
PT Sinar Jernih Sarana	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万ルピア 12,000	設備管理事業 警備事業 清掃事業 サポート事業	90.0 (-)	-	役員の兼任...2名 債務の保証
アクティア㈱ （注）4	東京都中央区	百万円 100	サポート事業	100.0 (-)	-	運転資金の貸付
その他9社						
（持分法適用関連会社）						
㈱菊川石山ソーラー	静岡県菊川市	百万円 90	太陽光発電・ 売電事業	37.0 (-)	-	設備管理業務の受託
㈱菊川堀之内谷ソーラー	静岡県菊川市	百万円 90	太陽光発電・ 売電事業	37.0 (-)	-	設備管理業務の受託

（注）1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称又は主な内容を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2021年2月末時点で債務超過額は2億83百万円であります。

5 議決権の所有・被所有割合の（ ）内は、間接所有・間接被所有割合で内数であります。

6 当社は、2020年5月にエイ・ジー・サービス㈱の株式を追加取得し、完全子会社化しました。

7 永旺永楽（中国）物業服務有限公司は、2020年12月に増資を行い、資本金が増加しております。

8 エイ・ジー・サービス㈱は、2021年3月付で同社を存続会社として、㈱ドゥサービスを消滅会社とする吸収合併を実施し、その商号をイオンディライトコネクスト㈱に変更しております。

9 当社は、2021年3月付で㈱ユーコムを吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
設備管理事業	4,910	(644)
警備事業	3,668	(159)
清掃事業	8,551	(5,796)
建設施工事業	189	(28)
資材関連事業	76	(17)
自動販売機事業	69	(5)
サポート事業	263	(342)
全社(共通)	2,391	(200)
合計	20,117	(7,191)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,118 (2,915)	46.1	11.8	4,932,871

セグメントの名称	従業員数(名)
設備管理事業	3,355 (596)
警備事業	17 (5)
清掃事業	273 (1,872)
建設施工事業	111 (26)
資材関連事業	73 (17)
自動販売機事業	66 (5)
サポート事業	111 (314)
全社(共通)	112 (80)
合計	4,118 (2,915)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、イオンディライト労働組合(組合員数4,577名)が組織され、イオングループ労働組合連合会及び全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に属しております。

なお、当社グループの組合はユニオンショップ制であり、労使関係は終始円満に推移しております。当連結会計年度において特に記載すべき事項はありません。

(注) 組合員数は、2021年2月28日現在の人数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、アジアを主たる活動領域にファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を展開しています。当社が謳う「環境価値創造」とは、人々が平和と豊かさを楽しめる環境を創出していくということです。当社は、事業を通じて環境価値を創造し続け、社会の持続的発展に貢献していくことで、お客さま、地域社会から必要とされ続ける企業でありたいと考えています。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グループ経営体制の整備とビジョンの再設定

当社は、更なる持続的成長を目的にイオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、2018年10月に公表いたしました。しかしながら、ビジョン2025の実現に向けた初年度の2020年2月期に連結子会社である旧㈱カジタクの不正会計処理問題（以下、「カジタク事案」）が判明し、当社のグループガバナンス体制に重大な不備があったことが発覚しました。その後、当社では、当社と利害関係を有しない特別調査委員会からの調査報告、ならびに提言を真摯に受け止め、再発防止策の徹底を最優先に取り組んでまいりました。

このたび、再発防止策として掲げた各種施策の遂行によりガバナンス体制を強化したことで、イオンディライトグループとして今一度、成長戦略を描くためのグループ経営体制が整ったと判断し、中長期的なビジョンに関して、あらためて精査を行いました。その結果、ビジョン2025で掲げる方向性については修正の必要が無いことを確認したうえで、目標数値に関しては、カジタク事案への対応や新型コロナウイルスによる影響のため、一部施策に遅れが発生していることから設定し直しました。

<イオンディライト ビジョン2025>

アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指します。また、これを実現するため、FMの専門家集団としての企業ブランドを確立するとともに、事業を展開する各エリアにおいて地域経済圏の形成を図ってまいります。

<2025年度 目標数値>

売上高 4,710億円	グローバルTOP10、アジアNo.1
営業利益 370億円	営業利益率グローバルトップレベル

<ESG経営の推進 マテリアリティ（重要課題）の絞り込み >

当社は、ビジョン2025を精査する過程において、社会課題解決を推進していくためには、ESG経営の実践が不可欠であるという思いを強くしました。

「G（ガバナンス）」に関しましては、カジタク事案判明以降、外部の知見も得ながら当社にとっての課題を明確化し、最優先事項として、その強化に取り組んでまいりました。今後は、ガバナンス強化への継続的な取り組みに加え、「E（環境）」や「S（社会）」の面においても、事業を通じて解決を図るべき課題をより具体化することで、社会課題解決に向けた推進力を高めていきたいと考えています。

そのため、当社ではビジョン2025で掲げる「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題に、当社が持続的成長を果たしていくうえで不可欠だと考える「テクノロジーの活用」、「ガバナンス」を加えた5つの領域において、マテリアリティの絞り込みを実施しました。今後、事業を通じてこれらのマテリアリティを解決していくことを目指します。

ビジョン2025	マテリアリティ
安全・安心	安全・安心な生活環境の提供
人手不足	生産性向上を通じた人手不足の解消や多様な人材が活躍できる環境づくり
環境	省エネや再エネの利用促進などを通じた環境負荷の低減
テクノロジーの活用	AI、IoT、ロボットの活用と情報化社会へのリスク対応
ガバナンス	グループガバナンスの強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期3カ年経営計画の策定（2022年2月期～2024年2月期）

当社は、ビジョン2025の実現に向けて、新たに2022年2月期を初年度とする中期3カ年経営計画（以下、「中期経営計画」）を策定しました。中期経営計画では、「お客さま起点の経営」、「グループ経営」、「デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）の推進」の実践を通じて、新たな成長戦略を加速してまいります。

（2024年2月期の計画数値）

売上高 3,610億円	営業利益 220億円	親会社株主に帰属する 当期純利益 140億円
-------------	------------	---------------------------

以下に記載の「お客さま起点の経営」、「グループ経営」、「DXの推進」各方針における取り組みを遂行することで目標数値の達成を目指してまいります。

(ア) お客さま起点の経営

当社が目指すのは、お客さまの声をサービス開発や品質管理、営業といった自らの組織力に変え、価値ある提案へと繋げる体制です。これを実現するため、お客さまの声や施設の状況、顧客業界の市場動向といった様々なデータを収集、分析し価値ある情報へと加工していく仕組みが必要だと考えています。同時に、こうした情報分析やその成果を、自社のみならず、グループ各社やパートナー企業を含めたサービスネットワーク全体に効率的に共有する導管として、イオンディライトプラットフォームを整備していかなくてはならないと考えています。

当社では、こうした体制を構築していくため、2021年2月1日付で機構改革を実施し、営業部門と国内全支社、事業部門を再編したうえで、それらを統括する「マーケティングDX統括」を新設しました。

営業部門は、新規顧客を開拓する部隊と既存顧客内シェアを拡大する部隊に分離したうえで、既存顧客に対しては、顧客毎の取引全般に対して責任を持つアカウントマネジャーを配置し、お客さまのニーズをいち早く掴むとともに、それぞれのお客さまが属する業界の動向を把握し、分析してまいります。また、2021年3月より国内全8支社で稼働を開始したカスタマーサポートセンター（以下、「CSC」）にて各施設の情報やご要望を集約してまいります。自

社分析に加え、これら顧客別・施設別の情報を分析し、サービス開発や品質管理に活かすことで、新規、既存を問わず全てのお客さまに対して、それぞれが抱える課題に最適なソリューションを提供していくことを目指します。

また、エネルギー関連サービスでは、太陽光や風力、バイオマスなど複数の電源より調達する再生可能エネルギーの活用提案が実施できる体制を早期に整備し、設備管理員による「エコチューニング」やテクノロジーの活用と併せて、施設による環境負荷の最小化に努め、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

エコチューニング

施設の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善などを通じて、省エネを実現する手法

(イ)DXの推進

当社では、「お客さま起点の経営」と「DXの推進」は不可分の関係にあると考えています。お客さま起点の経営体制を精度の高いものとしていくためには、より多くのお客さまの声や様々な施設の情報を収集し、イオンディライトプラットフォームの上のせていく必要があります。そのためには、CS Cから遠隔制御できる施設を増やしていかなければなりません。当社では、これを実現するため、DXにより施設管理を省人化し、当社オペレーションの新たな基準として、昨年度、北海道から始めたCS Cを中心とした「エリア管理」体制を全国展開していきます。

加えて、WebサイトやSNSを活用したマーケティングや受託確度を高めるための営業活動の見える化など、販促や営業にも最新のツールを積極的に導入することで、生産性の向上を図ってまいります。

また、中国においても先進技術を取り入れたデジタルソリューションを生み出すことを目的にイオン株式会社により2019年4月に中国浙江省に設立された永旺数字科技有限公司(Aeon Digital Management Center)と連携することで、DXによる事業モデルの変革や新たなサービスの開発に取り組んでまいります。

その他、本社移転を含めたオフィスのスマート化をはじめ、デジタル技術を使った従業員の働き方改革にも取り組んでまいります。

(ウ)グループ経営

2021年3月1日に誕生したイオンディライトコネクト㈱(以下、「ADコネクト」)により、イオンディライトグループとして、大型から中小型に至るあらゆる施設へ施設管理のトータルサービスを提供できる体制が整いました。今後、ADコネクトを中・小型施設管理の中核会社としたグループ経営体制を敷くことで、新規市場開拓も含めた、より多くのお客さまへのサービス提供拡大を図ってまいります。これにより、各社がこれまでに取り組んできた事業領域の拡大とイオンディライトグループとしての企業価値向上を図ってまいります。同時に、地域性や専門性といった観点から、グループ各社やパートナー企業各社とのサービスネットワークをより一層強化していくことで地域経済圏の形成を加速してまいります。

加えて、アジア最大の成長エリアと位置付ける中国においても、グループガバナンスの強化、事業会社間におけるシナジーの最大化、イオンディライトブランドの確立を目的に蘇州市に中国事業を統括する「永旺永楽(中国)物業服務有限公司」(以下、「AD中国」)を設立しました。AD中国の設立により、中国におけるグループ経営を実現し、華中、華南を強化エリアとし各事業会社の成長を支援していくことで、アジア最大の市場である中国における成長を加速してまいります。

アセアンでは、引き続き、当社より現地法人各社に対する経営支援を実施することで成長基盤の早期確立を目指してまいります。

さらには、事業を展開する日本・中国・アセアン各地において、E S G経営の推進や地域経済圏形成の加速、事業領域の拡大、シェア拡大のための拠点づくりを推進するためのM & Aも積極的に検討してまいります。

また、カジタク事案に関する再発防止委員会は、2021年3月を以て終結し、解散いたしますが、当社では、今後もグループとしての更なる成長を果たしていくため、引き続き、グループガバナンスの強化に取り組んでまいります。その取り組みの一環として、グループ各社による財務諸表の信頼性を高めることを目的に、財務経理部門の集約化（シェアードサービス）を進めてまいります。また、当社は、カジタク事案での反省から、不正を発生させない組織をつくるためには、仕組みやルールだけでなく、風土にも働きかけていくことが重要だと考えています。そのため、当社では新たに「組織風土委員会」を設立しました。「組織風土委員会」では、イオンディライトグループ全従業員が経営理念の実践に向けて共有すべき価値観や行動規範をまとめた「ディライトウェイ」の浸透に加え、多様な価値観を持つ人材が、自由闊達に意見を言い合えるような活気ある組織風土づくりに取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) イオングループ企業との取引について

当社は、お客さまの戦略的パートナーとして、ファシリティに関する多彩なサービスで課題解決に最適なソリューションを提供する「ファシリティマネジメント事業」を営んでおります。

また、同時に当社は純粋持株会社であるイオン(株)の企業集団におけるサービス・専門店事業に属しております。

2021年2月期における売上高のうち、同社グループに対するものは1,929億25百万円であり、総売上高全体に占める割合は64.3%であります。

大口取引先であるイオングループ企業との取引について、条件の変更等が発生した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の主な業務内容は、商業施設やオフィスビル等の建物の設備管理、警備、清掃、建設施工事業等であります。これらの業務を行ううえで、当社は、法的規制に基づく各種許可、登録並びに認可等を受けております。

今後、これらの法的規制の要件を満たすことができなかつた場合には、事業活動に制約を受けることもあり、当社の事業、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取り扱いについて

ファシリティマネジメント事業を展開する上で顧客やお取引先から得た個人情報を保管管理しております。当社は、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護方針・取扱ルールの策定及び従業員教育を含めた社内体制の強化充実を進めております。

しかしながら、万一、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 中国及びアセアンでの事業展開について

当社は、中国及びアセアン地域において現地子会社を設立し、事業展開を行っておりますが、同地域にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生する可能性があります。また、文化や習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社の予想を超える水準で発生する可能性に加え、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想できないリスクが潜んでいると考えております。

こうしたリスクが顕在化した場合、現在実施している業務の中断等が懸念され、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材及び労働力の確保について

当社は、労働集約型事業を展開しているため、労働力としての質の高い人材の確保、適正な要員配置が必要不可欠であります。働き方改善に向け取り組み、労働環境の改善及び整備、社員の定着に取り組んでまいりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、法令や制度の改正、物価変動等により社員に関わるコストが大幅に増加した場合にも、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競争激化による影響について

当社が事業を行っている業界において、技術の進展や新規参入等により競争が激化し、これに十分な対応ができない場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) テクノロジーの活用について

当社は、提供するサービスの生産性向上を図るため、進化を続けるIoTやロボット等のテクノロジーの活用を進めております。しかしながら、テクノロジーの活用に係る研究開発が進捗しない、または中断するなどした場合、期待する成長が達成できない可能性があります。

(8) 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社25社、関連会社4社を有しており、各社の業績及び財政状態は当社グループの連結財務諸表における業績及び財政状況に影響を及ぼします。

また、連結子会社の運営にあたり、関係会社管理部及び国際部など管理担当部署を設置し関係会社管理規程に基づき適切な管理及び支援を行っておりますが、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震や台風等の災害、パンデミック、テロ活動等について

当社の事務所等及び当社が管理する店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等の発生、暴動、感染症のパンデミック、テロ活動その他事業活動に影響する何らかの事象が発生し、物理的損害や人的損害により、当社の事業活動が阻害された場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスクについて

2019年12月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が初めて報告されて以降、世界的な感染拡大が続いております。当社グループにおきましても、感染拡大防止を目的に事業を展開するアジア各地で実施された各種施設の一部閉鎖や臨時休業、イベント中止や外出自粛要請等が当連結会計年度の業績に影響を及ぼしました。

こうした中、当社グループでは、お客さまへのサービス提供を停止しないためにも、従業員の健康と安全を第一に考えた行動を実践していくことが最も重要だと考え、全従業員の体調管理や感染予防策の徹底、クラスター発生個所への立ち入り有無の調査等、当社グループ内において感染拡大防止に向けた取り組みを継続しております。

また、お客さまに対しては、感染拡大初期より防疫関連資材を継続的に提供するとともに、外部有識者にもご協力いただき、防疫対策を組み入れた「ファシリティマネジメントのニュースタンダード（新基準）」づくりに取り組み、新たなサービスの提供を開始しました。当社グループでは引き続き、イオングループにおいて制定された「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を踏まえ、サービスの提供を通じた防疫対策を実行していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さま及び従業員の健康と生活を守り、地域社会に「安全・安心」な施設環境を提供してまいります。

一方、今後の影響につきましては、一部当社グループ事業を除き、当連結会計年度内に概ね収束したものと見込みを行っておりますが、未だ感染拡大が続く予断を許さない中、政府の要請等に伴う施設の休業や閉鎖等が頻発したり長期化したりした場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況

(1) 経営成績に関する説明

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）の業績は、売上高が3,000億85百万円（対前年比97.2%）、営業利益152億30百万円（同95.2%）、経常利益152億68百万円（同95.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益116億80百万円（同125.0%）となりました。

当期は、主に第1四半期連結会計期間中に、事業を展開する各国で実施された新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の一部閉鎖や臨時休業、イベントや外出の自粛要請などが業績に大きく影響し、上期は減収減益となりました。

こうした中、当社では下期を迎えるにあたり、新型コロナウイルスによる影響を踏まえた経営環境を分析したうえで、業績拡大に向けて対策の練り直しを実施しました。売上高拡大に向けては、防疫対策を組み入れた「ファシリティマネジメント（以下、「FM」）のニュースタンダード」の導入拡大や防疫関連資材の受注拡大に向けた取り組みを強化しました。また、収益性改善に向けては、設備管理、警備、清掃、建設施工の各事業で上期より取り組む施策に加え、巡回型施設管理を基本としたエリア管理への移行や低収益物件の改善、各種工事における仕様や工程の最適化などによる原価低減に注力しました。併せて、テレワークやリモート会議といった新しい働き方の全社的な促進を通じて、販売管理費の抑制に努めました。これらの対策に注力した結果、下期は売上高が対前年比99.5%の1,503億51百万円、営業利益は同104.4%の77億29百万円と増益となりました。

（ご参考）

連結子会社 旧(株)カジタクの業績を除いた損益は、売上高が2,969億62百万円（対前年比97.7%）、売上総利益375億40百万円（同96.2%）、営業利益162億49百万円（同94.4%）となりました。

旧(株)カジタクの不正会計処理問題、および当該事案に伴う同社の今後の方向性につきましては、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」、ならびに2019年11月29日付「連結子会社の会社分割（新設分割）に関するお知らせ」をご参照ください。

[当連結会計年度の主な取り組み]

当社では、更なる成長に向けて、FMの専門家集団としての企業ブランドを確立するとともに、事業を展開する各エリアで地域経済圏の形成に取り組んでいます。当連結会計年度は、地域経済圏形成に向けたグループ各社の役割と機能を明確化するとともにグループとしての資本生産性の向上、ならびにガバナンス体制の強化を目的に、グループ内の組織再編を進めました。同時にFMの提供を通じて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題解決に向けた取り組みを推進しました。

<グループ内組織再編>

グループ内組織再編の一環として、KJS(株)（旧(株)カジタク、以下「KJS」）の証明写真機事業を、2020年6月に(株)DNPフォトイメージングジャパンへと譲渡しました。また、KJSの他の事業につきましては、撤退を進めるとともに、一部お客さまとの契約期間が残る事業につきましては、当社グループとして契約を確実に履行することでお客さまへの責任を果たすべく、2021年2月28日付で同社を吸収合併し、当社が事業を承継いたしました。

加えて、2020年8月に、FM市場における中・小型施設への競争力強化を目的に、連結子会社であるエイ・ジー・サービス(株)と(株)ドゥサービスを合併することを決議し、2021年3月1日付でイオンディライトコネクト(株)（以下、「ADコネクト」）が誕生しました。当社では、ADコネクトを中・小型施設管理の中核会社としたグループ経営体制を敷くことで、従

来、十分に参入できていなかった市場領域を含めた、より多くのお客さまへのサービス提供拡大を図ってまいります。

その他、大型顧客に対する営業ノウハウを当社に注入し、コンサルティング会社として一定の役割を果たした㈱ジェネラル・サービシーズの解散および清算を決議しました。また、当社との重複業務の排除、ならびに経営資源の集約を通じた建設施工事業の強化を目的に、商業施設の設計・内装工事業を展開する㈱ユーコムとの吸収合併を決議し、2021年3月1日付で同社を当社建設施工事業部門に統合しました。

< 3つの社会課題解決に向けた取り組み >

(安全・安心)

・新型コロナウイルス感染拡大への対応 - F Mのニュースタンダード構築 -

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、当社では、2020年2月初旬より日本、中国、アセアンを跨いだ対策本部を立ち上げ、様々な防疫対策を講じることによって、事業を展開する各国でウィズコロナ時代に対応した施設づくりに貢献してまいりました。商業施設では、感染拡大初期より店内、バックヤードに向けて、業務用マスク、手袋、アルコール、アクリルパーテーションといった衛生資材を継続的に提供しております。加えて、防疫対策を組み入れたF Mの新基準づくりの一環として、科学的根拠に基づき衛生的な環境を実現する新たな清掃手法「ニュースタンダードクリーニング」を確立し、2020年9月よりサービスの提供を開始しました。ニュースタンダードクリーニングの提供にあたっては、その担い手となる防疫対策の専門家を育成するため、これまで病院向けに提供してきた独自の衛生清掃サービス により培ってきた知見や感染制御学における最新の研究動向を踏まえた独自の教育プログラムを作成し、当社グループの従業員のみならず、共にサービスを提供するパートナー企業の従業員を含め、同プログラムの履修を促進し、約1,200名の防疫対策清掃の専門家を育成しました。

その他、当社が管理する自動販売機全台を対象とした抗菌・抗ウイルスフィルム貼付の実施、快適性を維持した換気の改善や施設利用者の防疫意識向上に向けた啓発活動など、コロナ下においても「安全・安心」に過ごせる施設づくりに取り組んでまいりました。

衛生清掃サービス

2014年度より提供を開始した病院向けの感染制御を組み入れた清掃サービス

・第2回イオンディライト技術コンテストの開催

当社は「技術力」と「人間力」を兼ね備えたF Mの専門家集団となるための取り組みの一環として、昨年度より、事業別（設備管理・警備・清掃）の技術コンテストを開催しております。コロナ下においても、専門性向上に向けた灯を絶やさないために、防疫対策を徹底したうえで、昨年度に引き続き、2020年11月に「第2回イオンディライト技術コンテスト」を開催しました。各事業において、専門知識や技術、チームワークを競う競技や、グループ各社やパートナー企業を含めた好事例の発表、共有を実施しました。

当社はこうした取り組みを通じて、引き続き、「技術力」と「人間力」に磨きをかけ、施設管理における専門性を高めることで、お客さまが保有する施設とその周辺環境の「安全・安心」に貢献してまいります。

(人手不足)

当社では、FM業界において、かねてからの課題である人手不足を解消し、持続可能な事業モデルを構築していくため、事業構造の変革に向けたデジタルトランスフォーメーション(以下、「DX」)を進めています。

DXの一環として、「人の技術」と「テクノロジー」の融合により、人手不足に対応しながら、お客さまが求められるコストや品質に応じたサービスを提供していくことを目的に、お客さまが当社設備管理員をエリアでシェアする「エリア管理」への変革を進めています。当連結会計年度は、北海道支社を検証地に、施設管理を遠隔サポートするとともに、お客さまの情報やご要望を集約し、ニーズに即した価値ある提案へと繋げるカスタマーサポートセンター(以下、「CSC」)を新設しました。同時にモデル店舗において、各種システムやセンサーの導入により常駐する設備管理員の無人化に向けた実証実験に取り組みました。この結果、お客さまと当社間で有効性が確認され、同店舗は2020年11月より、常駐設備管理員を無人化するに至り、以降、北海道全域での省人化・無人化に向けた横展開を推進しています。その後、「エリア管理」を国内全域へと展開すべく2021年2月中に国内その他7支社(全8支社)にCSCを設置するとともに2021年3月より、稼働を開始しました。

同時に、設備管理のみならず、警備においても、入退店管理や閉店業務のシステム化を展開し、人手不足に対応した施設管理モデル構築に向けたDXを推進しました。

(環境)

当社は、事業の新たな柱として、地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指しています。

この一環として、当連結会計年度は競争力の高い価格で電力を調達できるルートを確保し、複数の施設で電力供給サービスの提供を開始しました。

<新規受託物件の拡大>

大型施設を保有されるお客さまを主たる対象に積極的な営業活動を推進した結果、商業施設に加え、IFM(Integrated Facility Management, 統合型施設管理)契約による製造業の本社を含めた複数施設や工場、ホテル、医療関連施設、スポーツスタジアムなど、様々な用途の施設で新たにサービスの提供を開始しました。

<アジアでの事業展開>

(中国)

永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司では重点ターゲットとする中高級ショッピングセンターや病院・養老院、再開発エリアといった施設の受託拡大に注力することで事業を拡大しました。

2019年末に新型コロナウイルスによる感染が初めて確認された湖北省武漢市を本拠とする武漢小竹物業管理有限公司では、2020年1月下旬から2020年4月上旬にかけての事実上の都市封鎖が業績に大きく影響したものの、その後は企業活動の段階的な再開や都市機能の回復に伴い、複数施設で新たにサービスの提供を開始するなど、回復基調で推移しました。

(アセアン)

イオンディライトベトナムやインドネシアのPT Sinar Jernih Saranaにおける、現地イオングループ店舗を中心とした着実な受託拡大により、アセアン事業全体としてシェアを拡大しました。

当期は、アジア各国で新型コロナウイルスによるマイナス影響を受けたものの、感染拡大防止に向けた対応や新規受託物件の拡大などにより、海外事業全体では売上ベースで前年比101.0%、営業利益ベースで前年比98.3%と前年並みの着地となりました。

(2) 当連結会計年度における主要事業の概況

[セグメント別業績]

< 売上高 >

セグメントの名称	売上高(百万円)	構成比(%)	対前年比(%)
設備管理事業	58,223	19.4	99.9
警備事業	44,393	14.8	99.4
清掃事業	62,459	20.8	100.2
建設施工事業	40,657	13.5	97.2
資材関連事業	53,060	17.7	103.8
自動販売機事業	25,453	8.5	80.7
サポート事業	15,837	5.3	84.4
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除くサポート事業	12,714	-	89.0
合計	300,085	100.0	97.2
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除く合計	296,962	-	97.7

< セグメント損益 >

セグメントの名称	セグメント損益(百万円)	構成比(%)	対前年比(%)
設備管理事業	5,175	22.8	97.8
警備事業	3,307	14.5	108.9
清掃事業	7,324	32.1	105.1
建設施工事業	3,880	17.1	101.7
資材関連事業	2,467	10.9	99.1
自動販売機事業	653	2.9	46.8
サポート事業	75	0.3	-
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除くサポート事業	943	-	57.9
合計	22,733	100.0	97.1
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除く合計	23,752	-	96.4

< 設備管理事業 >

設備管理事業は、売上高582億23百万円（対前年比99.9%）、セグメント利益51億75百万円（同97.8%）となりました。ウィズコロナ時代に対応した施設環境の実現に向けて換気改善提案を積極化するほか、環境に配慮したノンフロンケースの拡販などに取り組みました。また、収益性の低下が課題となる中、業務プロセスの抜本的な改革に向けたエリア管理化に注力しました。同時に低収益物件の改善に加え、仕入先の集約化と仕入単価の適正化を通じた原価低減に取り組みました。

< 警備事業 >

警備事業は、売上高443億93百万円（対前年比99.4%）、セグメント利益33億7百万円（同108.9%）となりました。労働需給の逼迫が数年来の課題となる中、同事業では事業の持続可能性を確保するといった観点から、収益性の向上に主眼を置き、入退店管理や閉店業務のシステム化を通じた業務効率化に加え、価格交渉を通じた単価の適正化に取り組みました。

< 清掃事業 >

清掃事業は、売上高624億59百万円（対前年比100.2%）、セグメント利益73億24百万円（同105.1%）となりました。ウィズコロナ時代の清掃新基準「ニュースタンダードクリーニング」の導入拡大に向けて提案活動を積極化するとともに、その担い手となる防疫対策清掃の専門家育成に注力しました。また、低収益物件の改善や現場単位の改善好事例の水平展開などによる生産性の向上に取り組み、収益性を改善しました。

< 建設施工事業 >

建設施工事業は、売上高406億57百万円（対前年比97.2%）、セグメント利益38億80百万円（同101.7%）となりました。売上高は、各種改装工事の受託を拡大する一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部工事の着工に遅れが発生し減収となりました。利益面では原価低減により収益性を改善しました。

< 資材関連事業 >

資材関連事業は、売上高530億60百万円（対前年比103.8%）、セグメント利益24億67百万円（同99.1%）となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、業務用マスク・手袋・アルコールや飛沫防止用のアクリルパーテーションなど、防疫関連資材とともに、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の包装包材の受注を拡大しました。一方、課題とする収益性の改善に向けて、スケールメリットを活かした仕入原価の低減と物流効率の向上に取り組むものの、2020年7月より施行されたレジ袋有料化の影響などにより、減益となりました。

< 自動販売機事業 >

自動販売機事業は、売上高254億53百万円（対前年比80.7%）、セグメント利益6億53百万円（同46.8%）となりました。同事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、飲料による売上高が大幅に減少しました。こうした中、一台当たりの収益力を高めるために、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大を進めました。また、お客さまの利便性や安全性の向上を目的に、自動販売機の多様なキャッシュレス決済手段への対応を開始するとともに、防疫対策として押しボタンや取り出し口など接触可能性のある部位への抗ウイルスフィルム貼付を実施しました。

<サポート事業>

サポート事業は、売上高158億37百万円（対前年比84.4%）、セグメント損失75百万円（前期はセグメント利益4億16百万円）となりました。旅行関連事業を展開するイオンコンパス㈱では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う旅行や各種イベントの中止が影響し、業績が前期を大幅に下回りました。

その他、同事業では、お客さまの施設とその周辺の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。

（ご参考）旧㈱カジタクの業績を除いたサポート事業の業績は、売上高127億14百万円（対前年比89.0%）、セグメント利益9億43百万円（同57.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ22億14百万円（3.6%）減少し、589億37百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上106億51百万円、減価償却、減損損失及びのれん償却48億88百万円、法人税等の支払48億38百万円により、104億3百万円の資金の増加（前連結会計年度は73億71百万円の資金の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出24億69百万円、事業譲渡による支出45億2百万円により、73億25百万円の資金の減少（前連結会計年度は138億38百万円の資金の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払33億97百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出18億53百万円により、53億円24百万円の資金の減少（前連結会計年度は33億92百万円の資金の減少）となりました。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社の業務内容は、ファシリティマネジメント事業の役務提供を主体としており、生産実績及び受注状況を画一的に表示することは困難なため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年比(%)
設備管理事業	58,223	99.9
警備事業	44,393	99.4
清掃事業	62,459	100.2
建設施工事業	40,657	97.2
資材関連事業	53,060	103.8
自動販売機事業	25,453	80.7
サポート事業	15,837	84.4
合計	300,085	97.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	73,582	23.8	67,445	22.5

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるイオングループ全体での販売実績及び総販売実績に対する割合はそれぞれ、194,054百万円、62.9%、192,925百万円、64.3%であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ84億96百万円(2.8%)減少し、3,000億85百万円となりました。セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、設備管理事業19.4%、警備事業14.8%、清掃事業20.8%、建設施工事業13.5%、資材関連事業17.7%、自動販売機事業8.5%、サポート事業5.3%となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ71億1百万円(2.6%)減少し、2,629億10百万円、販売費及び一般管理費は6億23百万円(2.8%)減少し、219億45百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ7億71百万円(4.8%)減益の152億30百万円となりました。

経常利益及び当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、助成金収入 1 億64百万円を計上したものの、前述の営業利益の減益等により、前連結会計年度に比べ 6 億81百万円（ 4.3% ）減益の152億68百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、雇用調整助成金 4 億35百万円を計上したものの、減損損失16億59百万円や事業譲渡損12億53百万円など特別損失を50億86百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ48億96百万円（ 31.5% ）減益の106億51百万円となりました。

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計は、前連結会計年度に比べ68億73百万円減少し、 9 億19百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ23億32百万円（ 25.0% ）増益の116億80百万円となりました。また、1 株当たり当期純利益については、前連結会計年度より46.48円増加し、233.69円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ 3 億51百万円（ 0.3% ）減少して1,365億65百万円となりました。

これは主に現金及び預金の減少25億82百万円、のれんの減少20億37百万円、投資有価証券の増加 3 億37百万円、繰延税金資産の増加30億76百万円、投資その他の資産その他の増加 4 億19百万円によるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ73億47百万円（ 13.2% ）減少して482億83百万円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金、電子記録債務を合わせた仕入債務の減少18億44百万円、未払法人税等の減少16億48百万円、流動負債のその他の減少17億28百万円、固定負債の売上引当金の減少13億84百万円によるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ69億95百万円（ 8.6% ）増加して882億81百万円となりました。

これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上116億80百万円と配当の実施33億98百万円により利益剰余金が82億81百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「 1 . 経営成績等の状況」（ 3 ）キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループが営むファシリティマネジメント事業は人的サービスを主としていることから、資金需要の主なものは人件費及び委託先へ支払う外注費用であります。

また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金については、自己資金にて賄うことを基本としております。

(5)目標とする経営指標の状況

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるように努めます。

また、資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識してまいります。

なお、2021年2月期の自己資本利益率（ROE）は14.1%であります。

(6)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社KJS(株)は、新設分割により店頭支援事業における証明写真機事業を新設会社に継承させたのち、2020年6月に新設会社の全株式を(株)DNPフォトイメージングジャパンに譲渡しました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、2,480百万円であります。主な内訳は、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	エリア管理 設備機器	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
北海道支社(注)2 (札幌市中央区)他	全セグメント	防犯機器 清掃機器等	185	757	431	-	268	1,643	3,165 (2,806)
本社・本部(注)3 (大阪市中央区)他	全セグメント	建物 器具備品等	55	4	3,100	-	294	3,454	953 (109)
アテナ横浜寮 (横浜市瀬谷区)	全社	土地・建物等	94	-	1	72 (488.13)	-	167	- (-)
長浜研修所 (滋賀県長浜市)	全社	建物等	198	-	18	-	-	217	- (-)

(注)1 従業員数の()内は臨時従業員で、外数であります。

2 ビル管理部門の事業所に属する資産は、主に受託物件に設置しているため一括して記載しております。なお、事業所数は2021年2月28日現在、8支社、53支店及び416センターであります。

3 「本社・本部」の「工具、器具及び備品」には全国に設置しております自動販売機資産2,900百万円を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
環境整備(株)	本社(注)2 (栃木県宇都宮市)他	設備管理事業 警備事業 清掃事業 全社	土地・建物等	117	192 (34,662.56)	253	851	401 (1,599)
(株)白青舎	本社(注)2 (東京都千代田区)他	設備管理事業 警備事業 清掃事業 サポート事業 全社	土地・建物等	622	1,734 (4,265.13)	40	2,396	1,081 (640)

(注)1 従業員数の()内は臨時従業員で、外数であります。

2 ビル管理部門の事業所に属する資産は、主に受託物件に設置しているため一括して記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、契約の受託状況に応じた資機材の設置、更新を中心とした投資を行っているほか、合理化・省力化及び各システムの信頼性向上のための投資を行っております。設備投資計画は連結会社が個別に策定しておりますが、提出会社が全体の調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2015年4月9日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月10日～ 2030年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,841.5 資本組入額 1,420.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2016年4月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	76	54
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注)1	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月10日～ 2031年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,689.5 資本組入額 1,344.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2017年4月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	104	80
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,400(注)1	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～ 2032年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,167.5 資本組入額 1,583.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2018年4月11日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	106	83
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600(注)1	8,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～ 2033年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,439.5 資本組入額 1,719.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2020年4月10日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	92	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～ 2035年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,738.5 資本組入額 1,369.25(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年9月1日 (注)	12,769	54,169	-	3,238	-	2,963

(注) 2010年9月1日における当社とチェルト㈱の合併に伴い、チェルト㈱普通株式1株に対して、当社の普通株式1.30株を割当てたことにより、発行済株式総数が12,769千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	25	372	192	55	26,587	27,254	-
所有株式数 (単元)	-	63,553	4,037	289,601	77,705	56	106,233	541,185	51,133
所有株式数 の割合 (%)	-	11.7	0.7	53.5	14.4	0.0	19.7	100.0	-

(注) 1 自己株式 4,167,473株は「個人その他」に41,674単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番1号	27,613	55.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,999	4.00
イオンディライト取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,127	2.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	2.02
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	801	1.60
イオンディライト従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	497	0.99
クリアストリーム バンキング エ スエー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	495	0.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	484	0.97
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	456	0.91
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	401	0.80
計	-	34,887	69.77

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,999千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,009千株
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	484千株
野村信託銀行(株)(投資口)	456千株

- 2 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を4,167千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.69%)所有しております。
- 3 前事業年度末において主要株主であったイオンリテール(株)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,167,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,951,100	499,511	-
単元未満株式	普通株式 51,133	-	-
発行済株式総数	54,169,633	-	-
総株主の議決権	-	499,511	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	4,167,400	-	4,167,400	7.69
計	-	4,167,400	-	4,167,400	7.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	214	623,615
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	35,400	85,991,910	6,900	16,761,243
保有自己株式数	4,167,473	-	4,160,573	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。

(資本政策の基本的な方針)

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。
 また、資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向35%を基準とする。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金の用途につきましては、企業の体質強化及び今後の積極的な事業展開に備える予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月7日 取締役会決議	1,749	35.00
2021年4月9日 取締役会決議	2,350	47.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、自らの持続的成長と企業価値の向上を通じて、ステークホルダーに対する責任を果たし、社会の要請や自らの経営環境に適合する最良のコーポレートガバナンスを実現することを目指しております。

当社はコーポレートガバナンス体制を、「当社の持続的成長を支えるための、以下の4つの視点からの『攻め』と『守り』のバランスの取れた仕組み」として「イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドライン」において定義しております。

- A. 企業の構成員（役員、社員）の事業活動を、一つの大きな意思・ベクトルに統合し、経営資源を最大限に活用する手段
- B. 企業を支えるステークホルダーとの信頼関係の基となる基本的約束
- C. 日常・非日常の不測の事態に対する備え
- D. 企業が社会の一員として存続するために守るべきルール

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、監査役・監査役会が取締役・取締役会の職務執行を監査しております。当社の取締役会は、執行と監督の機能の二面性を併せ持ちますが、執行に関わる意思決定の迅速化を目的に、取締役会は執行役員制度を導入し、会社の特定の領域の業務執行を執行役員に委ねております。

取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、独立性・中立性のある独立社外取締役を4名置いております。

監査役会は、監査役会の独立性確保のため半数以上を社外監査役で構成し、少なくとも1名以上を証券取引所が定める独立役員に指定しております。

当社は、取締役候補者の指名に関わる方針・基準、取締役の報酬に関わる方針・基準の策定や、取締役会における個々の指名・報酬案の決定に際しての独立性・客観性と説明責任を強化するため、また取締役会全体の実効性を評価分析する上でその独立性と客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会及び評価諮問委員会を設置しております。

名称	目的・権限	構成員
取締役会	取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス体制において株主総会に次いで最も重要な役割を果たす機関と位置付け、経営に関する重要な意思決定を行うと共に、取締役及び執行役員等の経営幹部に対する実効性の高い監督を行う。	濱田 和成（議長） 山里 信夫 水戸 秀幸 渡邊 廣之 藤田 正明（社外取締役） 本保 芳明（社外取締役） 吉川 恵治（社外取締役） 高田 朝子（社外取締役）
監査役会	取締役会並びに取締役の意思決定、職務執行に関する監視機能を果たし、監査方針、業務及び財産の状況調査、会計監査人の選解任並びに不再任に関する決議を行う。	三津井 洋（社外監査役）（議長） 西松 正人 高橋 司（社外監査役） 河邊 有二

指名・報酬諮問委員会	取締役会の任意諮問機関として設置し、取締役候補者の選任・指名及び代表取締役社長等の後継者の計画、取締役の報酬に対するインセンティブプランと報酬内容について取締役会に対し助言・答申を行う。	濱田 和成 山里 信夫 藤田 正明（社外取締役）（委員長） 高田 朝子（社外取締役）
評価諮問委員会	取締役会の任意諮問機関として設置し、取締役会全体の実効性分析評価及び当社「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」の実効性自己レビューを行い、取締役会に対し助言・答申を行う。	濱田 和成 本保 芳明（社外取締役）（委員長） 吉川 恵治（社外取締役） 高橋 司（社外監査役）

2019年に発覚した当社連結子会社である旧株カジタクにおける不正会計処理問題を受け、イオンディライトグループ全体の成長戦略を加速させるとともにグループガバナンス体制を強化させるため、「グループガバナンス3つの柱（個社別の成長戦略、予算実績管理、コンプライアンス・内部統制システム）」を構築しています。

具体的には、予算実績管理に加え、個社別の成長戦略について、国内は関係会社管理部、国外は国際部が担う体制としています。関係会社管理部、国際部はグループ各社とともに、個社別の成長戦略を策定し、それを実行するためのリソースの再配分を行っています。また、グループコンプライアンス本部がグループ各社の内部統制システムに横串を刺すことで、グループガバナンス体制を構築しています。

加えて、これらグループガバナンスの3つの柱が組織的に機能しているかを当社取締役会ならびに権限移譲を受けた国内グループ経営会議および海外グループ経営会議がモニタリングするとともに、各社リソースの再配分を決議し、これら全体の有効性を監査役会およびグループ経営監査部が監査する体制としています。

また、一連の再発防止策の実行にあたり、より高度な対策の実施と客観的評価を実現するため、弁護士などの専門家を加えた再発防止委員会を設置、グループガバナンスおよび再発防止策が機能しているか否かのモニタリングを四半期単位で実施し、活動期限である2021年2月末日において相応の成果があったとの評価を受けました。今後は、「リスク管理委員会」、「組織風土委員会」、「グループガバナンス強化推進委員会」の3つの委員会にて、グループガバナンスに係る徹底した議論を行い、会社に対する提言、決定事項のグループ全体への浸透等の活動を行っていきます。加えて、それらを総合的に管理し最適の活動にしていくために、新たに組織風土改革担当執行役員を配置し、グループにおいて不正や事件が起こらない組織風土への改革を行っていきます。

- c. 当社のグループコンプライアンス部は、グループ会社にて役員と兼務しないコンプライアンス委員を指名し、当社のグループコンプライアンス本部長のもと、その活動の適正性の評価並びに当該委員の選解任を行う。
 - d. 当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等でグループの役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - e. 当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - f. 内部監査部門であるグループ経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
 - g. 監査役及び監査役会は、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）
- A. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書ならびにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
 - a. 当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令および文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。
 - b. 当社は、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
 - c. 当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- A. 当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。
 - a. 平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生の未然防止や損失の低減を図る。
 - b. グループコンプライアンス部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析ならびに対策案等を総括し、また、グループ各社毎のリスクシナリオを検証、その結果を定期的に取り締役に報告する。なお、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。
 - c. 危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）、BCP基本規程細則、災害復旧対応ハンドブック等の規程・マニュアルを整備し、定期的に規程・マニュアルの手直しを行うとともに、防災訓練を計画的に実施する。
 - d. グループ経営監査部は、リスクマネジメントポイントに沿ったリスクシナリオを作成し、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。
 - B. 当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。
 - a. 当社は、統合（品質・環境）マニュアルを制定し、内容を随時見直す。
 - b. 当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO内部監査員資格者教育を施す。また、ISO内部監査員資格保有者による相互監査を実施することにより、その実効性を確認する。

二 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）

- A. 当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。
- a. 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするるとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にする。
 - b. 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、経営会議、支社経営会議、国内グループ経営会議、海外グループ経営会議等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
 - c. 当社は、複数の独立社外取締役を取締役に含め、経営陣の提案を多角的に検討し取締役に対する実効性の高い監督を行うとともに、迅速果断な意思決定を支援することで経営の効率性を担保できる体制とする。取締役会は、職務執行の公正さの監督とその適正の評価をするため、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
 - d. 当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。

ホ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）

- A. 当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
- B. 当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
- a. 当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定める。また当社は、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行う。
 - b. 当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとする国内グループ経営会議、海外グループ経営会議を開催し、子会社の経営状態を把握するとともに、グループガバナンスとしての個社別の成長戦略、予算実績管理、内部統制システムを構築する。
 - c. 当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、コンプライアンスに関する研修を行い、コンプライアンスの意識を醸成する。グループコンプライアンス部は、グループ各社に任命したコンプライアンス委員と連携し、各社の経営者、従業員に対するコンプライアンス意識向上に資する活動を行う。加えて、当社グループの内部通報制度を周知徹底するとともに、グループ各社の経営陣からは独立した形で運用する。
 - d. 当社グループは、財務報告にかかる内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グループ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個別に報告・運用の体制を決める。
 - e. 監査役、グループ経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。グループ経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。

- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- A．当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を配置する。
 - B．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ト 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- A．当社は、監査役を補助する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
 - B．当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- チ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- A．当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - B．グループ経営監査部、グループコンプライアンス部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
 - C．監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
 - D．当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署をグループコンプライアンス部と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
 - E．当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員及び内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行い、または報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- リ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- A．当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
 - a．監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - b．監査役は、グループ経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - c．監査役は、会計監査人または社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
 - d．当社グループの役職員は、監査役職務の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。

- B. 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - b. 当社は、監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、予め一定額の予算を設ける。但し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。

又 反社会的勢力排除に向けた体制

- A. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
- B. 当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
- C. 反社会的勢力からの要求についての対応部署をグループ法務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

ル 財務報告に係る内部統制のための体制

- A. 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 藤田 正明氏、同 本保 芳明氏、同 吉川 恵治氏及び同 高田 朝子氏、ならびに社外監査役 三津井 洋氏および同 高橋 司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼 社長執行役員 グループCEO	濱田 和成	1964年12月30日生	1987年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2006年11月 (株)ポスフル(現イオン北海道(株)) 経営企画室長 2007年3月 同社執行役員 2008年9月 イオンリテール(株)コントロール本部 長 2011年3月 同社執行役員 2013年3月 イオン(株)執行役員グループ経営管理責 任者 2015年2月 イオンリテール(株)北関東・新潟カン パニー支社長 同社取締役専務執行役員 2017年3月 同社専務執行役員 2018年3月 当社出向顧問 2018年5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年12月 PT Sinar Jernih Sarana代表コミサ リス(現任) 2019年7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 2019年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO兼グループ財務経理 本部長(CFO) 2020年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO(現任)	(注) 1	1,000
取締役兼 副社長 執行役員 国内グループ FM事業COO	山里 信夫	1956年2月2日生	1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年3月 (株)マイカル出向 2009年3月 当社出向 2011年5月 当社取締役西近畿支社長 2015年5月 当社東日本支社統括 2016年5月 当社取締役兼常務執行役員 2017年5月 当社取締役兼専務執行役員 当社支社統括兼東日本支社担当 2018年5月 当社取締役兼副社長執行役員(現 任) 当社支社統括兼事業統括 2019年5月 当社支社統括 2019年7月 当社支社統括兼国内グループ事業C OO 2020年3月 当社支社統括 2021年2月 当社国内グループFM事業COO (現任)	(注) 1	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水戸 秀幸	1961年7月19日生	1980年4月 当社入社 2006年3月 当社第四営業部長 2011年3月 当社営業推進本部長 2012年3月 当社南関東支社長 2013年3月 当社執行役員東日本支社統括 2015年5月 当社西日本支社統括 2017年5月 当社常務執行役員業務担当 2018年5月 当社取締役兼常務執行役員 当社業務担当 2019年3月 当社事業統括 2019年7月 当社常務執行役員事業統括 2020年3月 当社国内グループ事業C O O 2020年10月 エイ・ジー・サービス(株)(現イオン ディライトコネク(株))代表取締役 社長(現任) 2021年2月 (株)ドゥサービス(現イオンディライ トコネク(株))代表取締役社長 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)1	1,300
取締役	渡邊 廣之	1958年7月17日生	1982年4月 伊勢甚ジャスコ(株)(現イオン(株))入 社 2003年9月 ジャスコ(株)関東カンパニー管理部長 2006年5月 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン 銀行)代表取締役 2006年9月 同行取締役人事総務・広報統括 2008年4月 同行取締役兼常務執行役員人事部・ 総務部担当 2012年6月 同行取締役兼専務執行役員経営管理 本部長 2012年11月 イオンクレジットサービス(株)(現イ オンフィナンシャルサービス(株))取 締役 2013年4月 同社取締役人事総務・法務コンプラ イアンス担当 2014年4月 (株)イオン銀行代表取締役兼専務執行 役員営業本部長 2015年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス(株)取 締役副社長 2018年9月 イオン(株)執行役員人事・管理担当兼リ スクマネジメント管掌(現任) 2018年10月 イオンフィナンシャルサービス(株)取 締役(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 正 明	1952年 9 月 6 日生	1978年 4 月 松下電器産業(株) (現パナソニック 株) 入社 2003年 4 月 同社パナソニックAVCネットワー クス社 映像事業グループ PDPテ レビジネスユニット長 2003年 4 月 同社パナソニックAVCネットワー クス社 映像事業グループ PDPテ レビジネスユニット長 2009年 6 月 同社技術品質本部長、FF市場対策 本部担当 2010年 3 月 同社グローバル調達担当兼調達本部 長、グローバル物流兼グローバルロ ジスティクス本部長、トレーディン グ社担当 2011年 4 月 同社常務役員 2014年 4 月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産 学協同高度人材育成センター 特認 教授 2015年 5 月 当社取締役 (現任)	(注) 1	4,200
取締役	本 保 芳 明	1949年 4 月20日生	1974年 4 月 運輸省入省 (航空局総務課) 1983年 4 月 (独)国際観光振興機構(JNTO)ジュ ネーブ事務所出向 1988年 5 月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代 表部一等書記官 1991年 1 月 同機構 日本政府代表部参事官 2001年 7 月 国土交通省 大臣官房審議官(海事 局、港湾局併任) 2003年 4 月 日本郵政公社 理事(物流・国際部) 2007年 7 月 国土交通省 大臣官房総合観光政策 審議官 2008年10月 同省 観光庁 長官 2010年 4 月 首都大学東京 (現 東京都立大学) 都市環境学部 教授 2014年 1 月 観光庁参与 (現任) 2014年11月 東京工業大学 特任教授 2015年 4 月 首都大学東京 (現 東京都立大学) 都市環境学部 特任教授 2015年 6 月 ケイヒン(株)社外取締役 (現任) 2016年 6 月 国連世界観光機関駐日事務所代表 (現任) 2017年 5 月 当社取締役 (現任) 2018年 4 月 首都大学東京 (現 東京都立大学) 客員教授 (現任)	(注) 1	1,200
取締役	吉 川 恵 治	1950年 7 月 6 日生	1973年 4 月 日本板硝子(株)入社 2004年 6 月 同社執行役員 情報通信デバイス事 業部長兼相模原工場長 2008年 1 月 同社執行役員 IT事業本部長 2008年 6 月 同社取締役執行役 機能性ガラス事 業部門長 2012年 2 月 同社取締役代表執行役副社長兼C P M O (最高プロジェクトマネジメン ト責任者) 2012年 4 月 同社取締役代表執行役社長兼C E O 2015年 6 月 同社相談役 2018年 6 月 関西ペイント(株)社外取締役 (現任) 2021年 5 月 当社取締役 (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高田朝子	1964年3月20日生	1987年4月 E.F.Hutton証券会社入社 1988年1月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2002年4月 高千穂大学経営学部専任講師 2003年4月 同大学経営学部助教授 2008年4月 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科准教授 2011年4月 同大学院イノベーション・マネジメント研究科教授(現任) 2015年9月 法政大学ビジネススクールグローバルMBAディレクター(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	三津井洋	1956年7月27日生	1981年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年5月 (株)フードサプライジャスコ(現イオンフードサプライ(株))取締役 2011年2月 イオンリテール(株)東海カンパニー人事教育部長 2012年4月 (株)ジーフット取締役人事総務本部長 2014年5月 同社常務取締役管理担当 2017年9月 同社常務取締役総合企画担当兼管理担当 2018年5月 同社常務取締役管理担当 2020年5月 当社常勤監査役(現任) PT Sinar Jernih Sarana コミサリス(現任) 2020年12月 永旺永楽(中国)物業服務有限公司監事(現任)	(注)2	200
監査役 (非常勤)	西松正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社取締役 2001年12月 (株)マイカル(現イオンリテール(株))事業管財人代理 2003年5月 当社監査役 2003年10月 (株)マイカル(現イオンリテール(株))常務取締役 2007年3月 イオン(株)グループ財経担当 2007年5月 同社常務執行役 2008年8月 同社執行役グループ経理・関連企業責任者 2009年4月 同社グループ経営管理責任者 2012年10月 イオンリテール(株)取締役専務執行役員財経・コントロール担当 2013年3月 同社取締役専務執行役員経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー取締役専務執行役員同社財経・経営企画統括兼投資委員会委員長 2016年3月 イオン(株)執行役経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役執行役員副社長管理担当 2018年5月 イオン北海道(株)監査役(現任) 2020年3月 イオン(株)顧問(現任) 2020年5月 当社監査役(現任) イオンモール(株)監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	高橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 大阪弁護士会登録 勝部法律事務所 (現勝部・高橋法律事務所)入所 1994年4月 同事務所パートナー(現任) 2006年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師 2007年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2010年4月 大阪弁護士会副会長 2012年4月 京都大学法科大学院客員教授 2013年4月 同大学院特別教授 2013年5月 当社監査役(現任) 2019年3月 日本電気硝子㈱監査役(現任) 2020年6月 ㈱日本触媒監査役(現任)	(注)2	-
監査役 (非常勤)	河邊 有二	1957年10月25日生	1981年4月 警察庁警務局人事課採用 2002年8月 千葉県警察本部警務部長 2004年8月 栃木県警察本部長 2006年1月 内閣官房内閣参事官(内閣情報調査 室) 2010年1月 愛知県警察本部長 2012年8月 警察庁長官官房審議官(警備局担 当) 2013年8月 内閣官房内閣衛星情報センター次長 2015年11月 イオン㈱顧問(現任) 2016年5月 イオンリテール㈱監査役(現任) 2016年5月 ㈱ダイエー監査役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任) 2017年6月 イオンクレジットサービス㈱監査役 (現任)	(注)2	-
計					12,100

- (注) 1 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 2 監査役任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 監査役任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 取締役藤田正明、同 本保芳明、同 吉川恵治、同 高田朝子は社外取締役であります。
- 5 監査役三津井洋、同 高橋司は社外監査役であります。
- 6 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化、コーポレート・ガバナンスの強化並びに人材の育成、活
用を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の20名であります。

社長執行役員	濱田 和成	執行役員	生田 徳明	執行役員	関 竹娟
副社長執行役員	山里 信夫	執行役員	北林 譲二	執行役員	山本 保
常務執行役員	宮前 吾郎	執行役員	宮本 弘紀	執行役員	小塩 隆之
常務執行役員	三宅 康男	執行役員	稲田 哲	執行役員	豆鞆 亮二
常務執行役員	堀江 泰文	執行役員	加藤 浩	執行役員	高見 尚代
常務執行役員	佐方 圭二	執行役員	越智 広昭	執行役員	二宮 大祐
常務執行役員	阿久津 哲也	執行役員	陳 留杭		

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤田正明氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。

社外取締役本保芳明氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。また、同氏は、観光庁、ケイヒン(株)および国連世界観光機関駐日事務所の業務執行に携わっておりますが、特別な利害関係はありません。

社外取締役吉川恵治氏と当社との間には人的関係、資本的関係はありません。また、同氏は、関西ペイント(株)の業務執行に携わっておりますが、特別な利害関係はありません。

社外取締役高田朝子氏と当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。

社外監査役三津井洋氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。同氏は、1981年より当社親会社であるジャスコ(株)(現イオン(株))、2011年からは当社の兄弟会社であり取引先でもあるイオンリテール(株)の業務執行者でありました。2012年からは当社の兄弟会社であり取引先でもある(株)ジーフットにおける業務執行者であり、最終職位は常務取締役管理担当でした。

(株)ジーフットと当社の間には取引関係がありますが、直近事業年度における当社グループの売上高に対する当該取引金額の割合は、2%未満であります。

社外監査役高橋司氏と当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。同氏は、勝部・高橋法律事務所の業務執行に携わっており、また、日本電気硝子(株)、(株)日本触媒の監査役でありますが、特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただくとともに、最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を活かし、当社の経営陣から独立・中立の立場から客観的にご意見をいただいております。

社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を高めるため法令上その選任が義務付けられていること、また選任された理由等を踏まえ、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待されていることを認識いただき、忌憚なき意見を述べていただいております。

ハ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所及び会社法が定める独立性基準を踏まえ、当社における社外取締役の独立性判断基準を、以下に定める要件を満たした者と定義しております。

- A．現在及び過去10年間、当社または当社子会社、親会社、兄弟会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人(以下、業務執行者という)ではない者
- B．本人が、現在または過去3年間において、以下に該当しないこと
 - a．当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)、またはその業務執行者
 - b．当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
 - c．当社の主要な借入先(連結総資産の2%を超える金額の借入先)の業務執行者
 - d．当社の主要な取引先(当社グループとの取引が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える金額の取引先)の業務執行者
 - e．弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
 - f．非営利団体に対する当社グループからの寄付金が1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入2%を超える金額の団体の業務執行者
 - g．上記A及びB．a～fの配偶者または2親等以内の親族

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	選任の理由
藤田 正明	品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営（MOT）に的確な助言を行っていただくとともに、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上について指導をいただくため、選任しております。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。
本保 芳明	国土交通省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官及び日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献できる人材として、選任しております。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。
吉川 恵治	東証一部上場企業の代表執行役社長としての経営経験はもとより、日本に本拠を置くグローバル企業のトップとしての経験から、当社の国内事業のみならず、海外事業経営におけるマネジメントについてご指導をいただくため、選任しております。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。
高田 朝子	研究領域である組織論やイノベーションの分野での知識・知見を、当社の企業価値向上に向けた組織風土改革の推進、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上、また、当社のダイバーシティ推進の面でのご指導をいただくため、選任しております。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。
三津井 洋	㈱ジーフットの取締役を歴任され、経営者経験および幅広い見識を有しておられ、経営者としてのバランス感覚や豊富な知見を活かして、コーポレート・ガバナンスの向上について指導をいただくため、選任しております。 なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
高橋 司	弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務に携わってこられた豊富な経験に基づき、当社における監査の実効性を高めていただけるものと考え、選任しております。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて当社・子会社の内部統制の運用状況や実効性評価、コンプライアンス遵守への指導・教育状況等を把握し、自らの知見に基づき適宜意見を述べることで取締役の職務執行が適正になされているかを監督しております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視・検証をしております。監査役会とグループ経営監査部及び内部統制部門は、定期的な会合を持ち、その監査方針並びに監査結果の聴取及び意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織、人員

当社の監査役は4名であり、常勤の社外監査役1名と社外監査役1名及び監査役2名で構成されています。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、職務執行に関する監視機能を果たしております。

また、当社は監査役を補助するために専属の使用人を配置しており、監査役を補助する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行っております。

なお、西松正人氏は、当社親会社であるイオン(株)のグループ経営管理責任者や、当社の主要取引先であるイオンリテール(株)の取締役専務執行役員財務・コントロール担当等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役会の開催頻度、出席状況及び検討事項

当事業年度は、監査役会が19回開催され、所要時間は毎回約2.5時間でした。各監査役の、当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
常勤監査役	三津井 洋	100% (16回 / 16回)
独立社外監査役	高橋 司	89% (17回 / 19回)
監査役	河邊 有二	84% (16回 / 19回)
監査役	西松 正人	94% (15回 / 16回)

(注)三津井 洋氏、西松 正人氏は、就任後の出席回数となります。

また、監査役会では、次のような決議、報告がなされました。

決議11件： 監査役会の監査報告書、監査役選任議案に関する同意、会計監査人の再任、監査役会議長選定、監査役報酬決定、会計監査人の報酬等決定に関する同意、監査役会監査規則改定 等

報告48件： 監査役監査方針・監査計画、会計監査人の監査計画検討、法務事案・内部通報制度の状況報告、グループ監査役連絡会 等

ハ. 監査役の主な活動

監査役会は、当事業年度は主として以下の項目を監査重点項目として取り組みました。

- A. 内部統制システムに係る取締役会決議事項及び同システムの適切な構築・運用の監視・検証
- B. 関係会社管理体制の構築・運用状況の監視・検証
- C. 2020年度経営計画並びに重点施策等の策定方針と取り組み状況のモニタリング
- D. 会計システム(子会社含む)の適切な構築・運用の監視・検証
- E. 主要な決議、決裁書類、その他業務執行に関する重要文書の閲覧

常勤監査役は、取締役会、経営会議、国内グループ経営会議、海外グループ経営会議、支社経営会議、子会社取締役会等の重要会議に出席し、業務監査を中心に日常的且つ継続的に職務を遂行するとともに、重要な情報については他の監査役もしくは監査役会に報告し意見交換を行っております。

監査役は、取締役会、監査役会に出席し、また、必要に応じて経営会議に出席し、監査に必要な情報を入手するとともに、常勤監査役との情報共有を行っております。

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社の内部監査は、グループ経営監査部が子会社を含めた内部監査を定期的実施し、その結果を代表取締役、取締役会等に報告するとともに、適正な業務運営を指導しております。グループ経営監査部の要員数は、14名です（2021年2月28日現在）。

グループ経営監査部は、業務執行部門とリスク管理部門から独立した部門として業務執行を評価し、グループの経営と業務執行の適法性・妥当性を担保しております。また、リスク管理機能及び内部統制システムについて取締役会に合理的な保証を与えております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、監査役、会計監査人、グループ経営監査部長による三者の連携を強化するため、「三様監査会議」を四半期ごとに開催し、課題等について三者で情報交換及び監査対応について意見交換を行っております。当事業年度は4回開催致しました。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役会とグループ経営監査部及び内部統制部門並びにグループコンプライアンス部は定期的会合を持ち、その監査方針並びに監査結果の聴取及び意見交換を行っております。

また、内部統制システムの構築と各部門における内部統制の整備を推進する部門であるグループ内部統制部は、会計監査人と適宜協議し、認識や見解の整合を行っております。

当事業年度においては、特に子会社不正会計処理事案に対する再発防止策実施状況の進捗確認と評価について連携を行いました。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

18年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員	轟	一成
業務執行社員	藤井	秀吏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 17名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に記載した「基本方針」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査役とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ会社における監査役及び経営者とのコミュニケーション、海外のネットワーク・ファームの監査人とのコミュニケーション、監査計画策定に際し、当社の事業内容や管理体制等を勘案して不正リスクを適切に評価し、監査計画が適切に実行していることを確認しております。それらの結果を踏まえ、当監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果並びに品質を相当と認め、再任が適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	101	-	87	13
連結子会社	-	24	72	1
計	101	24	159	14

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、監査受託のための調査費用であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」適用に関する助言・指導費用であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、経理体制の調査費用であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	3	12	6
計	12	3	12	6

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、経理体制評価費用であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、経理体制に関する助言・指導費用等でありす。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要な報酬がないため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

重要な報酬がないため、記載を省略しております。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の額については、会計監査計画の作業日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価および監査の遂行状況の相当性、見積りの算出根拠等を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、提案された報酬等が適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数であるか、また他のイオングループ各社の監査報酬と比較し妥当な監査報酬単価であるか等の検証をした結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、当社取締役の報酬について、以下のとおり役員報酬規程に定めております。

- A．当社の経営理念である「お客さまの『環境価値』を創造し続ける」を実践し、また環境問題や社会貢献に積極的に取り組むとともに、業績向上に寄与する経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬制度とする。
- B．ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員等）により納得され支持される、透明性・公正感が高い報酬制度とする。

また監査役は、当社の業績如何にかかわらず、所定の監査役報酬を支給されるものと同規程に定めております。

ロ 役員の報酬等の決定方針と決定プロセス

取締役は2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内、監査役は1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内を決議しております。

取締役の報酬は、上記株主総会の議決により授権された範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。また、各取締役個別の報酬の決定については、取締役会で委任を受けた代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績報酬の評価配分案を作成し、指名・報酬諮問委員会の答申等を踏まえ、決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、監査役の協議にて決定しております。社外取締役及び監査役の報酬については、その役割から業績に連動しない基本報酬のみとしております。

社内取締役（社外取締役ではない取締役をいい、以下同じとする。）の報酬は、以下のとおり基本報酬と業績報酬、株式報酬型ストックオプションにより構成されております。

A．基本報酬

役位別に設定した基準額内で、個別評価に基づき定めた金額を月例の固定報酬として支給する。

B．業績報酬

以下の会社業績報酬および個人別業績報酬で構成される。業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。

なお、業績報酬は、毎年、一定の時期に支給する。

- a. 会社業績報酬
役位別基準金額に対して、会社業績の達成率に基づき算出し、業績を総合的に勘案して決定する。
- b. 個人別業績報酬
役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。
- C. 株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）
株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や志気を高めることを目的に、取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
新株予約権の目的となる付与個数については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において、役位別基準金額に対して、一定期間の平均株価と当該年度の業績に基づき決定する。
新株予約権は、毎事業年度の一定の時期に、役員報酬規程に定められた条件に従って付与される。

八 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績報酬及び株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率及び各利益の昨年比増減及びその内容等を考慮しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益の予想値は165億円、実績は152億円でありました。

二 指名・報酬諮問委員会の役割と活動内容

取締役会の任意諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、役員候補者の選任・指名、代表取締役社長等の後継者の計画、取締役の報酬に対する方針・基準および手続きについて取締役会に対し助言・答申を行っております。

同委員会は、原則として代表取締役社長を委員長とし、複数の社外取締役を含む取締役で構成しております。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を13回開催しました。役員の報酬等に関し、当該委員会における主な審議内容は、以下のとおりであります。

開催年月	主な審議内容
2020年4月	執行役員の評価に向けた実施事項（報告事項）
2020年5月	指名・報酬諮問委員会及び評価諮問委員会の委員選定
2020年6月	指名・報酬諮問委員会及び評価諮問委員会の委員選定
2020年7月	指名・報酬委員会規則改定
2020年8月	指名・報酬委員会規則改定
2021年2月	取締役報酬基本方針改定

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78	39	24	13	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	3
社外役員	46	46	-	-	-	6

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼任役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有相手先企業との中長期的な取引関係維持・強化及び提携強化を図る等の政策的な目的で、合理的な範囲で子会社或いは関係会社以外の他企業の株式を保有することがあります。一方で、政策保有目的以外での投資目的等での株式保有は原則行いません。保有上場株式について、その保有目的等を開示しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、主要な政策保有株式について、保有のねらいと保有することの合理性に問題が無いか、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえて毎年検証しております。検証の結果、保有を継続しないと判断した株式については原則として売却します。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	66
非上場株式以外の株式	12	2,349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1	持株会を通じた株式の取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	30

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンモール(株)	797,280	797,280	取引関係の維持・強化のため	有
	1,428	1,220		
マックスバリュ北海道(株)	-	59,000	当事業年度にイオン北海道(株)と合併したため減少	無
	-	228		
イオン九州(株)	99,865	99,865	取引関係の維持・強化のため	無
	190	176		
(株)イオンファンタジー	76,664	76,664	取引関係の維持・強化のため	無
	194	141		
マックスバリュ西日本(株)	43,923	43,923	取引関係の維持・強化のため	有
	80	65		
マックスバリュ東北(株)	-	24,000	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
	-	34		
DCMホールディングス(株)	32,340	32,340	取引関係の維持・強化のため	無
	34	31		
イオン北海道(株)	317,800	34,600	取引関係の維持・強化のため 当事業年度にマックスバリュ北海道(株)と合併したため増加	無
	358	26		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため	無
	22	21		
(株)ツヴァイ	-	30,000	取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
	-	15		
カシオ計算機(株)	5,739	5,439	取引関係の維持・強化のため 株式の増加は、持株会を通じた株式の取得によるもの	無
	11	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため	無
	14	9		
大和ハウス工業(株)	2,978	2,845	取引関係の維持・強化のため 株式の増加は、持株会を通じた株式の取得によるもの	無
	8	8		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	31,511	25,497	取引関係の維持・強化のため 株式の増加は、持株会を通じた株式の取得によるもの	無
	3	3		
(株)アサヒペン	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため	無
	2	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。取締役会では主要な政策保有株式について、保有のねらいと保有することの合理性に問題がないか、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえて毎年検証を行っております。当事業年度においては2銘柄の売却を実施しました。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションを図っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,355	2 59,773
受取手形及び売掛金	5 39,535	5 39,176
電子記録債権	5 3,077	5 3,182
たな卸資産	4 1,822	4 2,006
その他	5,813	6,082
貸倒引当金	242	212
流動資産合計	112,362	110,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,458	1,671
工具、器具及び備品（純額）	4,846	4,264
土地	2,032	2,000
その他（純額）	1,334	1,545
有形固定資産合計	3 9,671	3 9,481
無形固定資産		
のれん	5,975	3,938
その他	1,209	1,579
無形固定資産合計	7,185	5,518
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,623	1, 2 3,960
繰延税金資産	1,763	4,840
その他	2 2,347	2 2,766
貸倒引当金	36	11
投資その他の資産合計	7,698	11,557
固定資産合計	24,554	26,556
資産合計	136,917	136,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 23,388	5 22,170
電子記録債務	5 4,814	5 4,188
短期借入金	249	299
1年内返済予定の長期借入金	3	-
未払金	6,356	7,227
未払法人税等	2,795	1,147
賞与引当金	1,333	1,325
役員業績報酬引当金	91	81
資産除去債務	-	127
売上値引引当金	677	130
その他	5 9,153	5 7,425
流動負債合計	48,864	44,123
固定負債		
長期借入金	11	-
繰延税金負債	763	876
役員退職慰労引当金	178	114
退職給付に係る負債	1,930	1,594
資産除去債務	60	234
売上値引引当金	1,576	192
その他	2,247	1,147
固定負債合計	6,767	4,160
負債合計	55,631	48,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	13,880	13,226
利益剰余金	72,063	80,344
自己株式	10,208	10,123
株主資本合計	78,972	86,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	487	1,042
為替換算調整勘定	18	30
退職給付に係る調整累計額	592	349
その他の包括利益累計額合計	86	662
新株予約権	186	119
非支配株主持分	2,213	814
純資産合計	81,286	88,281
負債純資産合計	136,917	136,565

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	7 308,582	7 300,085
売上原価	270,011	262,910
売上総利益	38,570	37,175
販売費及び一般管理費	1 22,569	1 21,945
営業利益	16,001	15,230
営業外収益		
受取利息	39	20
受取配当金	131	68
持分法による投資利益	50	79
助成金収入	17	164
その他	101	100
営業外収益合計	339	432
営業外費用		
支払利息	31	38
その他	359	356
営業外費用合計	391	395
経常利益	15,949	15,268
特別利益		
投資有価証券売却益	111	33
雇用調整助成金	-	2 435
その他	17	-
特別利益合計	129	469
特別損失		
減損損失	3 175	3 1,659
新型コロナウイルス対応による損失	-	5 482
事業譲渡損	-	4 1,253
その他	355	1,690
特別損失合計	530	5,086
税金等調整前当期純利益	15,548	10,651
法人税、住民税及び事業税	5,547	6 2,383
法人税等調整額	406	3,302
法人税等合計	5,954	919
当期純利益	9,593	11,570
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	245	110
親会社株主に帰属する当期純利益	9,348	11,680

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	9,593	11,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	389	556
為替換算調整勘定	61	46
退職給付に係る調整額	103	248
その他の包括利益合計	554	759
包括利益	9,039	12,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,795	12,429
非支配株主に係る包括利益	244	99

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238	13,888	65,910	10,327	72,710
当期変動額					
剰余金の配当			3,195		3,195
親会社株主に帰属する当期純利益			9,348		9,348
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		118	110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	6,152	118	6,262
当期末残高	3,238	13,880	72,063	10,208	78,972

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	876	84	493	466	299	2,062	75,539
当期変動額							
剰余金の配当							3,195
親会社株主に帰属する当期純利益							9,348
自己株式の取得							0
自己株式の処分							110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388	65	98	553	113	150	515
当期変動額合計	388	65	98	553	113	150	5,746
当期末残高	487	18	592	86	186	2,213	81,286

当連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238	13,880	72,063	10,208	78,972
当期変動額					
剰余金の配当			3,398		3,398
親会社株主に帰属する当期純利益			11,680		11,680
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		85	96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		664			664
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	653	8,281	85	7,712
当期末残高	3,238	13,226	80,344	10,123	86,685

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	487	18	592	86	186	2,213	81,286
当期変動額							
剰余金の配当							3,398
親会社株主に帰属する当期純利益							11,680
自己株式の取得							0
自己株式の処分							96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							664
連結範囲の変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555	49	243	748	66	1,399	717
当期変動額合計	555	49	243	748	66	1,399	6,995
当期末残高	1,042	30	349	662	119	814	88,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,548	10,651
減価償却費	2,352	2,427
減損損失	175	1,659
のれん償却額	815	801
賞与引当金の増減額(は減少)	201	5
売上引当金の増減額(は減少)	495	527
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	64
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	136
受取利息及び受取配当金	170	88
支払利息	31	38
持分法による投資損益(は益)	50	79
投資有価証券評価損益(は益)	14	462
事業譲渡損益(は益)	-	1,253
投資有価証券売却損益(は益)	97	27
売上債権の増減額(は増加)	2,470	192
たな卸資産の増減額(は増加)	387	183
仕入債務の増減額(は減少)	2,662	1,840
未払金の増減額(は減少)	613	877
未払消費税等の増減額(は減少)	1,017	198
未収入金の増減額(は増加)	467	492
前受金の増減額(は減少)	1,406	692
前受収益の増減額(は減少)	787	680
その他	1,658	361
小計	13,713	15,090
利息及び配当金の受取額	201	187
利息の支払額	36	35
法人税等の支払額	6,506	4,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,371	10,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,251	935
定期預金の払戻による収入	842	1,294
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,361	2,469
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	39
有価証券の売却及び償還による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	23	82
投資有価証券の売却及び償還による収入	226	93
事業譲渡による支出	-	4,502
関係会社消費寄託による支出	192,500	31,000
関係会社消費寄託返還による収入	208,500	31,000
その他	305	762
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,838	7,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	143	60
長期借入金の返済による支出	3	14
配当金の支払額	3,195	3,397
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,853
その他	49	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,392	5,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,719	2,214
現金及び現金同等物の期首残高	43,437	61,151
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	61,151	58,937

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、蘇州市濱永物業有限公司は、当連結会計年度において当社子会社である永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司の子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、K J S 株式会社は当社との合併により、当社子会社である環境整備株式会社の子会社関東エンジニアリング株式会社は環境整備株式会社との合併により、永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司は解散により、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)菊川石山ソーラー

(株)菊川堀之内谷ソーラー

(2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり(株)、新浦安駅前PFI(株)の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など17社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

材料.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品...最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

売上値引引当金

将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年から20年の期間で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1,672百万円は、「投資有価証券評価損益」 14百万円、「その他」 1,658百万円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記していた「自己株式の純増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額」109百万円、「その他」 159百万円は、「その他」 49百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、当連結会計年度内に概ね収束したものと会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当社グループの一部事業への影響は、翌連結会計年度も残る想定から会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	443百万円	424百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金および預金	- 百万円	95百万円
投資有価証券	34	34
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15	15
計	49	144

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
減価償却累計額	14,021百万円	14,943百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
商品	1,547百万円	1,687百万円
仕掛品	83	86
原材料及び貯蔵品	191	232

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	24百万円	36百万円
電子記録債権	6	3
支払手形	136	56
電子記録債務	342	168
設備関係支払手形	42	16

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸倒引当金繰入額	108百万円	23百万円
給与手当	8,602	8,749
賞与引当金繰入額	359	430
役員業績報酬引当金繰入額	96	73
退職給付費用	331	341
役員退職慰労引当金繰入額	54	21

2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を特別利益として計上しております。

3 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	東京都中央区	その他（無形固定資産）	175
合計			175

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものはゼロとしております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	名古屋市緑区	建築物及び構造物（純額）	0
		その他（有形固定資産）	1
		その他（無形固定資産）	8
	三重県鈴鹿市	建築物及び構造物（純額）	1
		工具、器具及び備品（純額）	0
		その他（有形固定資産）	0
	愛知県岡崎市	建築物及び構造物（純額）	0
		工具、器具及び備品（純額）	0
		その他（有形固定資産）	1
	愛知県豊橋市	建築物及び構造物（純額）	2
		工具、器具及び備品（純額）	0
		その他（有形固定資産）	0
	名古屋市中村区	建築物及び構造物（純額）	18
		工具、器具及び備品（純額）	11
		その他（有形固定資産）	6
	大阪市中央区	その他（有形固定資産）	435
その他	東京都港区	のれん	105
	インドネシア	のれん	1,064
合計			1,659

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものはゼロとしております。

また、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、一部子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定した収益が見込めなくなったことから、未償却残高を減損した損失であります。回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

4 事業譲渡損

当社連結子会社で営んでいた証明写真機事業の分離に伴う臨時損失を、事業譲渡損として特別損失に計上しております。

5 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染拡大により、政府および各自治体からの営業自粛や緊急事態宣言が発令され、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型コロナウイルス感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

6 法人税、住民税および事業税

法人税、住民税および事業税には、国内子会社の過年度（2015年2月期～2019年2月期）法人税等に係る更正の請求等に伴う還付税額1,070百万円が含まれております。

7 売上高から次の金額が控除又は計上されております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上値引引当金繰入額（は取崩額）	495百万円	247百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	471百万円	366百万円
組替調整額	89	433
税効果調整前	561	800
税効果額	171	243
その他有価証券評価差額金	389	556
為替換算調整勘定:		
当期発生額	61	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	61	46
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	61	46
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	260	211
組替調整額	122	144
税効果調整前	137	355
税効果額	34	106
退職給付に係る調整額	103	248
その他の包括利益合計	554	759

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,169,633	-	-	54,169,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,251,504	55	48,900	4,202,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 55株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少 48,900株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	9
	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2
	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	21
	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	34
	第10回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	56
	第11回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	61
合計		186

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	1,597	32.00	2019年2月28日	2019年5月31日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,597	32.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,648	33.00	2020年2月29日	2020年4月30日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,169,633	-	-	54,169,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,202,659	214	35,400	4,167,473

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加

214株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少

35,400株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	4
	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	20
	第10回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	32
	第11回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	36
	第13回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	25
合計		119

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	1,648	33.00	2020年2月29日	2020年4月30日
2020年10月7日 取締役会	普通株式	1,749	35.00	2020年8月31日	2020年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,350	47.00	2021年2月28日	2021年5月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	62,355百万円	59,773百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,204	835
現金及び現金同等物	61,151	58,937

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、施設管理事業における車両(車両運搬具)及び警備事業における警備機械(エリア管理設備機器)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は運転資金に係る調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,355	62,355	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,535	39,298	236
(3) 電子記録債権	3,077	3,071	5
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,991	2,991	-
資産計	107,960	107,717	242
(1) 支払手形及び買掛金	23,388	23,388	-
(2) 電子記録債務	4,814	4,814	-
(3) 短期借入金	249	249	-
(4) 未払金	6,356	6,356	-
(5) 未払法人税等	2,795	2,795	-
(6) 長期借入金	14	14	0
負債計	37,618	37,618	0

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	59,773	59,773	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,176	38,969	206
(3) 電子記録債権	3,182	3,176	6
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,285	3,285	-
資産計	105,417	105,205	212
(1) 支払手形及び買掛金	22,170	22,170	-
(2) 電子記録債務	4,188	4,188	-
(3) 短期借入金	299	299	-
(4) 未払金	7,227	7,227	-
(5) 未払法人税等	1,147	1,147	-
負債計	35,032	35,032	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらの時価は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	632	611
その他	-	63
合計	632	674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	62,355	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,535	-	-	-
電子記録債権	3,077	-	-	-
合計	104,968	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	59,773	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,176	-	-	-
電子記録債権	3,182	-	-	-
合計	102,131	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	249	-	-	-	-	-
長期借入金	3	3	3	3	0	-
合計	253	3	3	3	0	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	299	-	-	-	-	-
合計	299	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,115	1,009	1,106
	小計	2,115	1,009	1,106
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	875	1,276	400
	小計	875	1,276	400
合計		2,991	2,285	706

当連結会計年度（2021年2月28日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,979	1,381	1,598
	小計	2,979	1,381	1,598
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	306	398	92
	小計	306	398	92
合計		3,285	1,779	1,506

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	326	111	13
合計	326	111	13

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	93	33	4
合計	93	33	4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について462百万円（その他有価証券の株式462百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、親会社であるイオン(株)及び同社の主要国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度である企業年金基金制度並びに確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。

なお、一部の子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,454百万円	4,797百万円
勤務費用	347	342
利息費用	32	20
数理計算上の差異の発生額	199	219
退職給付の支払額	239	225
その他	3	0
退職給付債務の期末残高	4,797	4,715

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,689百万円	2,867百万円
期待運用収益	83	103
数理計算上の差異の発生額	57	8
事業主からの拠出額	290	287
退職給付の支払額	138	129
年金資産の期末残高	2,867	3,120

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,771百万円	3,670百万円
年金資産	2,867	3,120
	904	549
非積立型制度の退職給付債務	1,025	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,930	1,594
退職給付に係る負債	1,930	1,594
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,930	1,594

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	347百万円	342百万円
利息費用	32	20
期待運用収益	83	103
数理計算上の差異の費用処理額	127	146
過去勤務費用の費用処理額	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	419	404

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	8百万円	1百万円
数理計算上の差異	129	357
合 計	137	355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識過去勤務費用	8百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	853	496
合 計	861	505

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	41.8%	40.7%
株式	26.0	29.9
生命保険の一般勘定	12.4	11.6
その他	19.8	17.8
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.35～1.05%	0.67～1.02%
長期期待運用収益率	3.12	3.60

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度311百万円、当連結会計年度313百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の前払退職金支給額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	43百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,400
付与日	2012年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2012年6月10日～2027年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,400
付与日	2013年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2013年6月10日～2028年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 24,800
付与日	2015年5月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2015年6月10日～2030年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,400
付与日	2016年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2016年6月10日～2031年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,300
付与日	2017年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2017年6月10日～2032年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,100
付与日	2018年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2018年6月10日～2033年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,000
付与日	2020年5月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2020年6月10日～2035年6月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年4月12日	2013年4月9日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日
権利確定前(株)					
期首	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
期首	6,200	1,600	7,600	12,800	17,800
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	6,200	1,600	6,000	5,200	7,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	1,600	7,600	10,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月11日	2020年4月10日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	11,000
失効	-	-
権利確定	-	11,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	17,800	-
権利確定	-	11,000
権利行使	7,200	1,800
失効	-	-
未行使残	10,600	9,200

単価情報

(単価：円)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年4月12日	2013年4月9日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日
権利行使価格	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価	2,761	2,753	2,767	2,616	2,918
付与日における公正な評価単価	1,556	1,799	2,841	2,689	3,167

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月11日	2020年4月10日
権利行使価格	0.5	0.5
行使時平均株価	2,915	2,524
付与日における公正な評価単価	3,439	2,738

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	2020年4月10日
使用した算定技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注)1	26.91%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	2.04%
無リスク利率(注)4	0.12%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
 3 配当実績に基づき算定しております。
 4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	393百万円	412百万円
貸倒引当金	69	63
未払事業税等	171	127
未払金	383	611
退職給付に係る負債	570	480
たな卸資産	393	95
売上値引引当金	689	98
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,305	2,916
その他	1,443	910
繰延税金資産小計	6,419	5,717
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,209	445
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,233	128
評価性引当額小計(注) 1	4,442	573
繰延税金資産合計	1,977	5,143
繰延税金負債		
合併引継有価証券に係る一時差異	172	161
その他有価証券評価差額金	419	526
その他	385	492
繰延税金負債合計	976	1,179
繰延税金資産の純額	1,000	3,963

(注) 1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額) に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	94	77	8	5	6	2,113	2,305
評価性引当額	94	77	8	5	6	2,018	2,209
繰延税金資産	-	-	-	-	-	95	(b) 95

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	77	8	0	5	96	2,727	2,916
評価性引当額	77	8	0	5	96	256	445
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,470	(b) 2,470

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.7	2.5
のれん	1.6	5.7
海外子会社の税率差異	0.6	1.0
評価性引当額の増減	3.9	37.4
法人税等還付税額	-	10.0
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	8.6

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 エイ・ジー・サービス(株)
事業の内容 設備管理、建設施工、資材関連事業

(2) 企業結合日

2020年5月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は44%であり、これによりエイ・ジー・サービス(株)を当社の完全子会社といたしました。

当該追加取得は、更なる子会社グループ経営管理の強化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,853百万円
取得原価		1,853百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
664百万円

連結子会社の合併

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	イオンディライト(株) (当社)
事業の内容	ファシリティマネジメント事業
被結合企業の名称	K J S(株) (当社の100%子会社)
事業の内容	店頭支援事業

(2) 企業結合日

2021年2月28日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、K J S(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イオンディライト(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2019年度上期に判明した当社連結子会社 株式会社カジタク（以下、「カジタク」）の不正会計処理問題に対し、再発防止策の実行計画を策定し、以降、グループガバナンスの強化と再発防止の徹底に努めてまいりました。その後、カジタクが展開する事業の方向性について協議を重ね、今後も市場の拡大が見込まれる家事支援事業は継続し、店頭支援事業については新たな機器の販売、設置を停止し、既存契約の履行に注力していくことを決定しました。家事支援事業の成長と店頭支援事業の分割・売却を含めた再編手続きを円滑に進めるといった観点から、カジタクの家事支援事業を新設分割により新設会社（アクティア株式会社）に承継した後、その商号をK J S株式会社（以下、「K J S」）へと変更しました。

2020年度からは、グループガバナンスの強化、資本生産性の向上、並びに地域経済圏形成に向けたグループ各社の機能と役割の明確化を目的にグループ内組織再編を進め、その一環としてK J Sの証明写真機事業を株式会社 D N Pフォトイメージングジャパンへと譲渡しました。また、K J Sのスマホプリント事業とピクチャーパレット事業についても撤退することを決議しました。

K J Sの残るコピー機事業につきましては、設置先との契約期間が最長で2023年まで残っており、当社グループとして、契約を履行することで設置先や利用者に対する責任を果たしてまいります。しかしながら、従業員確保の問題などによりK J S単体での事業継続が困難であると判断し、当社が事業を承継し契約満了まで事業を継続するために、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社D N Pフォトイメージングジャパン

(2) 分離した事業の内容

証明写真機事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年度上期に判明した当社連結子会社 株式会社カジタク（以下、「カジタク」）の店頭支援事業における不正会計処理問題に際して、2019年7月22日付「当社連結子会社株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」のとおり、当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会からの

提言を踏まえ、再発防止策を策定し、その後、外部の専門家を含めた再発防止委員会を立ち上げ、当社グループ全体でグループガバナンスの強化ならびに再発防止の徹底に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、KJSにつきましては、同社が展開する家事支援事業ならびに店頭支援事業の事業継続性を検証したうえで、2019年11月29日付「連結子会社の会社分割（新設分割）に関するお知らせ」のとおり、今後も市場の拡大が見込まれる家事支援事業に経営リソースを集中させるとともに、店頭支援事業の分割・売却を含めた再編手続きを円滑に進めるといった観点から、家事支援事業を会社分割（新設分割）し、新設会社に承継させ、新設会社を当社の子会社とすることを決定しました。その後、KJSは、2020年2月4日に、家事支援事業を専業とするアクティア株式会社を設立するとともに、2020年3月1日付でその商号を「株式会社カジタク」から「KJS株式会社」に変更し、店頭支援事業の再編手続きを進めてまいりました。

こうした中、再編手続きの一環として、KJSは新設分割により、店頭支援事業における証明写真機事業を新設会社に承継させたのち、新設会社の全株式を(株)DNPフォトイメージングジャパンに譲渡いたしました。

(4)事業分離日

2020年6月30日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

1,253百万円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,792 百万円
資産合計	4,792
流動負債	1,548
固定負債	1,699
負債合計	3,248

(3)会計処理

移転した証明写真機事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

サポート事業

4. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、お客さまの戦略的パートナーとして、ファシリティに関する多彩なサービスで課題解決に最適なソリューションを提供する「ファシリティマネジメント事業」を営んでおり、ファシリティマネジメント事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成されており、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

従って、当社はファシリティマネジメント事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装の企画・設計及び工事、省エネ・CO2削減に係る提案及び施工、エネルギーデータ管理サービスを行う事業
- 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- サポート事業.....旅行代理業、家事支援サービス事業、教育及び人材サービス事業、施設向けシステム等開発事業、不動産賃貸事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(ファシリティマネジメント事業)							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	58,289	44,647	62,362	41,844	51,125	31,544	18,768	308,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	143	184	216	111	-	1,734	2,430
計	58,330	44,791	62,547	42,061	51,236	31,544	20,502	311,012
セグメント利益又は損失()	5,293	3,038	6,967	3,816	2,489	1,396	416	23,418
セグメント資産	12,570	7,069	9,459	9,338	8,709	9,040	5,200	61,388
その他の項目								
減価償却費	150	64	205	3	156	986	80	1,649
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58	218	409	7	73	284	243	1,295

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(ファシリティマネジメント事業)							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	58,223	44,393	62,459	40,657	53,060	25,453	15,837	300,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	139	118	0	90	-	1,340	1,689
計	58,223	44,532	62,577	40,657	53,151	25,453	17,178	301,774
セグメント利益又は損失()	5,175	3,307	7,324	3,880	2,467	653	75	22,733
セグメント資産	12,256	6,965	8,968	8,675	8,796	7,384	5,598	58,644
その他の項目								
減価償却費	176	128	351	6	159	1,033	73	1,928
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	173	432	303	2	104	499	80	1,596

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	311,012	301,774
セグメント間取引消去	2,430	1,689
連結財務諸表の売上高	308,582	300,085

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,418	22,733
セグメント間取引消去	550	346
のれんの償却額	815	801
全社費用（注）	6,050	6,355
連結財務諸表の営業利益	16,001	15,230

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,388	58,644
全社資産（注）	75,528	77,920
連結財務諸表の資産合計	136,917	136,565

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、のれん及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,649	1,928	703	499	2,352	2,427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,295	1,596	721	1,561	2,017	3,158

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	13,731	設備管理事業
	15,339	警備事業
	14,238	清掃事業
	8,938	建設施工事業
	12,368	資材関連事業
	4,702	自動販売機事業
	4,262	サポート事業

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	13,111	設備管理事業
	14,743	警備事業
	14,114	清掃事業
	8,269	建設施工事業
	10,978	資材関連事業
	3,624	自動販売機事業
	2,603	サポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	175	175	-	175

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	435	53	488	1,171	1,659

（注）「消去・全社」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	815	815
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	5,975	5,975

（注） のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	801	801
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	3,938	3,938

（注） のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 33.0 間接 22.3	消費寄託	消費寄託 (注)1 消費寄託 金の返還 (注)1	192,500 208,500	関係会社 寄託金	-
その他の 関係 会社	イオン リテール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 21.1 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理、役員の兼任	売上高	71,180	電子記録 債権 売掛金	1,436 7,338

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 55.3 間接 0.9	消費寄託	消費寄託 (注)1 消費寄託 金の返還 (注)1	31,000 31,000	関係会社 寄託金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注)1 消費寄託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イオン モール(株)	千葉市 美浜区	42,348	ディベロッ パー事業	(所有) 直接 0.3 間接 - (被所有) 直接 0.2 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理	売上高	20,061	電子記録 債権 売掛金	1,131 2,114
同一の 親会社 を持つ 会社	イオン 北海道(株)	札幌市 白石区	6,100	総合小売業	(所有) 直接 0.0 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理	売上高	8,898	受取手形 売掛金	1,170 762
同一の 親会社 を持つ 会社	イオン 九州(株)	福岡市 博多区	3,162	総合小売業	(所有) 直接 0.5 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理	売上高	7,263	受取手形 売掛金	539 1,000

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機管理、役員の兼任	売上高	66,595	電子記録債権 売掛金	1,195 6,378
同一の親会社を持つ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,372	ディベロッパー事業	(所有) 直接 0.4 間接 - (被所有) 直接 0.2 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機管理	売上高	21,202	電子記録債権 売掛金	1,244 2,536
同一の親会社を持つ会社	イオン北海道(株)	札幌市白石区	6,100	総合小売業	(所有) 直接 0.2 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機管理	売上高	10,021	受取手形 売掛金	877 1,032
同一の親会社を持つ会社	イオン九州(株)	福岡市博多区	4,815	総合小売業	(所有) 直接 0.3 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機管理	売上高	8,184	受取手形 電子記録債権 売掛金	177 161 1,093

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
1株当たり純資産額 1,578.77円	1株当たり純資産額 1,746.88円
1株当たり当期純利益 187.21円	1株当たり当期純利益 233.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 186.94円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 233.47円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (2021年 2月 28日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,286	88,281
普通株式に係る純資産額(百万円)	78,886	87,347
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	186	119
非支配株主持分	2,213	814
普通株式の発行済株式数(千株)	54,169	54,169
普通株式の自己株式数(千株)	4,202	4,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,966	50,002

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,348	11,680
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,348	11,680
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,933	49,984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	72	46

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	249	299	3.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	-	-	-
合計	264	299	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	73,532	149,734	224,398	300,085
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,186	5,479	9,214	10,651
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,991	3,943	6,326	11,680
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	59.86	78.90	126.58	233.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	59.86	19.04	47.68	107.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,998	1 38,725
受取手形	3, 5 2,606	3, 5 2,277
電子記録債権	3, 5 2,979	3, 5 2,968
売掛金	3 28,938	3 29,607
たな卸資産	4 1,359	4 1,725
前渡金	1,891	1,890
前払費用	419	543
関係会社短期貸付金	700	730
未収入金	3 757	3 1,853
その他	3 573	3 527
貸倒引当金	181	178
流動資産合計	84,042	80,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	515	798
エリア管理設備機器	433	762
工具、器具及び備品	4,060	3,551
土地	73	73
建設仮勘定	573	77
その他	260	228
有形固定資産合計	5,917	5,491
無形固定資産		
のれん	4,232	3,552
ソフトウェア	950	934
その他	81	228
無形固定資産合計	5,263	4,715
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,063	1 2,416
関係会社株式	1 12,662	1 13,115
関係会社出資金	7,780	8,781
長期貸付金	24	22
関係会社長期貸付金	9,000	400
破産更生債権等	9	8
長期前払費用	590	516
繰延税金資産	6,206	5,113
その他	1 656	1 1,301
貸倒引当金	8,619	18
投資その他の資産合計	30,374	31,656
固定資産合計	41,555	41,863
資産合計	125,597	122,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,496	5,988
電子記録債務	5,472	5,410
買掛金	3,191	3,192
未払金	3,475	3,542
未払費用	145	138
未払法人税等	2,080	471
前受金	510	694
預り金	3,877	1,714
賞与引当金	820	848
役員業績報酬引当金	12	11
資産除去債務	-	122
売上値引引当金	-	130
その他	5,143	5,202
流動負債合計	37,729	35,882
固定負債		
退職給付引当金	58	47
関係会社事業損失引当金	5,963	-
資産除去債務	-	133
売上値引引当金	-	192
その他	169	812
固定負債合計	6,191	1,186
負債合計	43,921	37,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金		
資本準備金	2,963	2,963
その他資本剰余金	16,673	16,684
資本剰余金合計	19,637	19,647
利益剰余金		
利益準備金	395	395
その他利益剰余金		
別途積立金	7,120	7,120
繰越利益剰余金	60,611	64,091
利益剰余金合計	68,126	71,607
自己株式	10,208	10,123
株主資本合計	80,793	84,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	697	977
評価・換算差額等合計	697	977
新株予約権	186	119
純資産合計	81,676	85,466
負債純資産合計	125,597	122,535

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,254,342	1,251,136
売上原価	1,226,071	1,223,094
売上総利益	28,270	28,041
販売費及び一般管理費	1,214,943	1,214,742
営業利益	13,327	13,299
営業外収益		
受取利息	158	181
受取配当金	1,857	1,123
その他	112	126
営業外収益合計	928	1,345
営業外費用		
支払利息	15	13
為替差損	19	15
その他	1148	128
営業外費用合計	174	47
経常利益	14,081	14,596
特別利益		
投資有価証券売却益	106	32
雇用調整助成金	-	8
特別利益合計	106	40
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	1,360	-
抱合せ株式消滅差損	-	2,331
関係会社株式評価損	442	1,414
減損損失	-	436
その他	267	190
特別損失合計	2,070	4,372
税引前当期純利益	12,117	10,265
法人税、住民税及び事業税	4,292	2,415
法人税等調整額	351	970
法人税等合計	3,941	3,385
当期純利益	8,176	6,879

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
1 商品売上原価							
商品期首たな卸高		1,655			1,316		
当期商品仕入高		63,696			61,440		
合計		65,351			62,757		
他勘定振替高		27			75		
商品期末たな卸高		1,316	64,007	28.3	1,683	61,149	27.4
2 労務費			24,016	10.6		24,510	11.0
3 外注費			126,002	55.7		126,106	56.5
4 経費							
旅費交通費		322			250		
賃借料		919			988		
減価償却費		1,597			1,724		
その他		9,205	12,045	5.4	8,365	11,328	5.1
合計			226,071	100.0		223,094	100.0

他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
売上原価経費	27	96
合併による商品受入高	-	156
その他	-	16
計	27	75

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,238	2,963	16,682	19,645	395	7,120	55,629	63,145	10,327	75,701
当期変動額										
剰余金の配当							3,195	3,195		3,195
当期純利益							8,176	8,176		8,176
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			8	8					118	110
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	4,981	4,981	118	5,091
当期末残高	3,238	2,963	16,673	19,637	395	7,120	60,611	68,126	10,208	80,793

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,022	1,022	299	77,024
当期変動額				
剰余金の配当				3,195
当期純利益				8,176
自己株式の取得				0
自己株式の処分				110
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	325	325	113	438
当期変動額合計	325	325	113	4,652
当期末残高	697	697	186	81,676

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,238	2,963	16,673	19,637	395	7,120	60,611	68,126	10,208	80,793
当期変動額										
剰余金の配当							3,398	3,398		3,398
当期純利益							6,879	6,879		6,879
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			10	10					85	96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	3,480	3,480	85	3,576
当期末残高	3,238	2,963	16,684	19,647	395	7,120	64,091	71,607	10,123	84,370

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	697	697	186	81,676
当期変動額				
剰余金の配当				3,398
当期純利益				6,879
自己株式の取得				0
自己株式の処分				96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	279	66	213
当期変動額合計	279	279	66	3,790
当期末残高	977	977	119	85,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材料.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、のれんについては、20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 売上値引引当金

将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、当事業年度内に概ね収束したものととして会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
現金および預金	- 百万円	95百万円
投資有価証券	5	5
関係会社株式	29	29
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15	15
計	49	144

2 保証債務

次の関係会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
AEON DELIGHT(MALAYSIA)SDN.BHD.	333百万円	160百万円
PT Sinar Jernih Sarana	54	125

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	9,029百万円	272百万円
短期金銭債務	6,306	3,726

4 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
商品	1,325百万円	1,683百万円
原材料及び貯蔵品	34	41

5 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
受取手形	23百万円	36百万円
電子記録債権	6	3
支払手形	129	56
電子記録債務	296	168
設備関係支払手形	42	16

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	72,662百万円	68,202百万円
仕入高	22,434	21,375
販売費及び一般管理費	1,964	1,474
営業取引以外の取引による取引高	617	1,276

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸倒引当金繰入額	78百万円	8百万円
給与手当	5,183	5,489
賞与引当金繰入額	253	277
役員業績報酬引当金繰入額	12	13
退職給付費用	259	267
減価償却費	590	456
のれん償却費	679	679

おおよその割合

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費	60.7%	58.5%
一般管理費	39.3	41.5

(有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,296百万円、関連会社株式 365百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,749百万円、関連会社株式 365百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	250百万円	259百万円
貸倒引当金	2,688	57
未払事業税等	140	100
未払金	376	604
退職給付引当金	17	14
関係会社株式	728	1,161
関係会社出資金	285	285
関係会社事業損失引当金	1,823	-
売上値引引当金	-	98
税務上の繰越欠損金 (注)	-	2,293
その他	374	977
繰延税金資産小計	6,686	5,853
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	148
評価性引当額小計	-	148
繰延税金資産合計	6,686	5,704
繰延税金負債		
合併引継有価証券に係る一時差異	172	161
その他有価証券評価差額金	307	430
繰延税金負債合計	479	591
繰延税金資産の純額	6,206	5,113

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	2,293	2,293
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,293	(b)2,293

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当事業年度末に計上している繰延税金資産については、過去及び当期の課税所得や将来の課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	3.5
住民税均等割	2.0	2.4
のれん	1.7	2.0
役員業績報酬引当金	0.1	-
評価性引当の増減	-	1.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	33.0

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 共通支配下の取引等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	515	343	1	59	798	1,017
	エリア管理設備機器	433	456	9	118	762	2,543
	工具、器具及び備品	4,060	689	33	1,164	3,551	6,547
	土地	73	-	0	-	73	-
	建設仮勘定	573	348	845 (435)	-	77	-
	その他	260	104	1	135	228	1,314
	計	5,917	1,942	890	1,477	5,491	11,422
無形 固定資産	のれん	4,232	-	-	679	3,552	9,850
	ソフトウェア	950	433	1	447	934	3,534
	その他	81	557	409	0	228	45
	計	5,263	990	410	1,127	4,715	13,430

(注1) 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主な内容は、自動販売機の購入556百万円であります。

(注2) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,801	7,089	15,693	197
賞与引当金	820	848	820	848
役員業績報酬引当金	12	11	12	11
退職給付引当金	58	277	289	47
売上値引引当金	-	322	-	322
関係会社事業損失引当金	5,963	-	5,963	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.aeondelight.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	株主優待制度として、1単元(100株)以上を所有する株主さまを対象に下記優待品、又は を贈呈いたします。	
	保有株式数	優待口数
	100～999株	1口
	1,000～4,999株	2口
	5,000～9,999株	3口
	10,000株以上	4口
	イオンギフトカード2,000円分	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第47期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月29日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第47期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月29日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第48期
第1四半期) | 自 2020年3月1日
至 2020年5月31日 | 2020年7月14日
近畿財務局長に提出 |
| | (第48期
第2四半期) | 自 2020年6月1日
至 2020年8月31日 | 2020年10月14日
近畿財務局長に提出 |
| | (第48期
第3四半期) | 自 2020年9月1日
至 2020年11月30日 | 2021年1月14日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年5月15日
近畿財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年1月25日
近畿財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年2月10日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月19日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンディライト株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンディライト株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。